

第1回広島県在籍型出向等支援協議会 次第

令和3年6月24日（木）13:30～15:00

※Microsoft Teamsによるオンライン形式での開催

1 開会あいさつ

2 議 題

(1) 広島県在籍型出向等支援協議会 設置要綱（案）について

(2) 最近の雇用情勢について

(3) 出向支援の取組及び関係機関の連携について

3 意見交換

4 閉会

広島県在籍型出向等支援協議会構成員

区 分	機関・団体名
経 済 団 体	広島県経営者協会
	広島県商工会議所連合会
	広島県中小企業団体中央会
	広島県商工会連合会
労 働 団 体	日本労働組合総連合会広島県連合会
金 融 機 関	広島銀行(ひろぎんヒューマンリソース株式会社)
	もみじ銀行
出 向 支 援 組 織	公益財団法人 産業雇用安定センター広島事務所
関 係 団 体	広島県社会保険労務士会
行 政 機 関	中国経済産業局
	中国地方整備局
	中国運輸局
	大阪航空局
	広島県
	広島労働局(事務局)

広島県在籍型出向等支援協議会 設置要綱（案）

1 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持する重要性が高まっている。このため、地域において関係機関が連携し、出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業の開拓等を推進することを目的として、広島県在籍型出向等支援協議会（以下「地域協議会」という。）を設置する。

2 構成員等

地域協議会の構成員は、別紙1のとおり、経済団体、労働団体、金融機関、出向支援組織、関係団体及び行政機関の各機関とする。

なお、地域協議会は必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 地域協議会の開催

地域協議会は年度1回を目安に開催することとするが、その他必要に応じて開催できるものとする。

4 協議事項

地域協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域における雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関すること。
- (2) 地域における出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関すること。
- (3) 地域における関係機関間の連携に関すること。
- (4) 地域における出向支援のノウハウ・好事例の共有に関すること。
- (5) 各種出向支援策の共有など出向の効果的な実施の推進に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

5 事務局

地域協議会の事務局は、広島労働局職業安定部に置く。

6 その他

- (1) 地域協議会の議事については、別に地域協議会で申し合わせた場合を除き、原則として公開とする。
- (2) この要綱に定めるもののほか、地域協議会に関し必要な事項は別に定める。

(案)

附則

この要領は、令和3年6月●●日から施行する。



【照会先】

広島労働局職業安定部職業安定課
課長 渡辺 健一
地方労働市場情報官 小川 信二
(電話) 082 (502) 7831

有効求人倍率 1.31 倍

—管内の雇用情勢（令和3年4月分）—

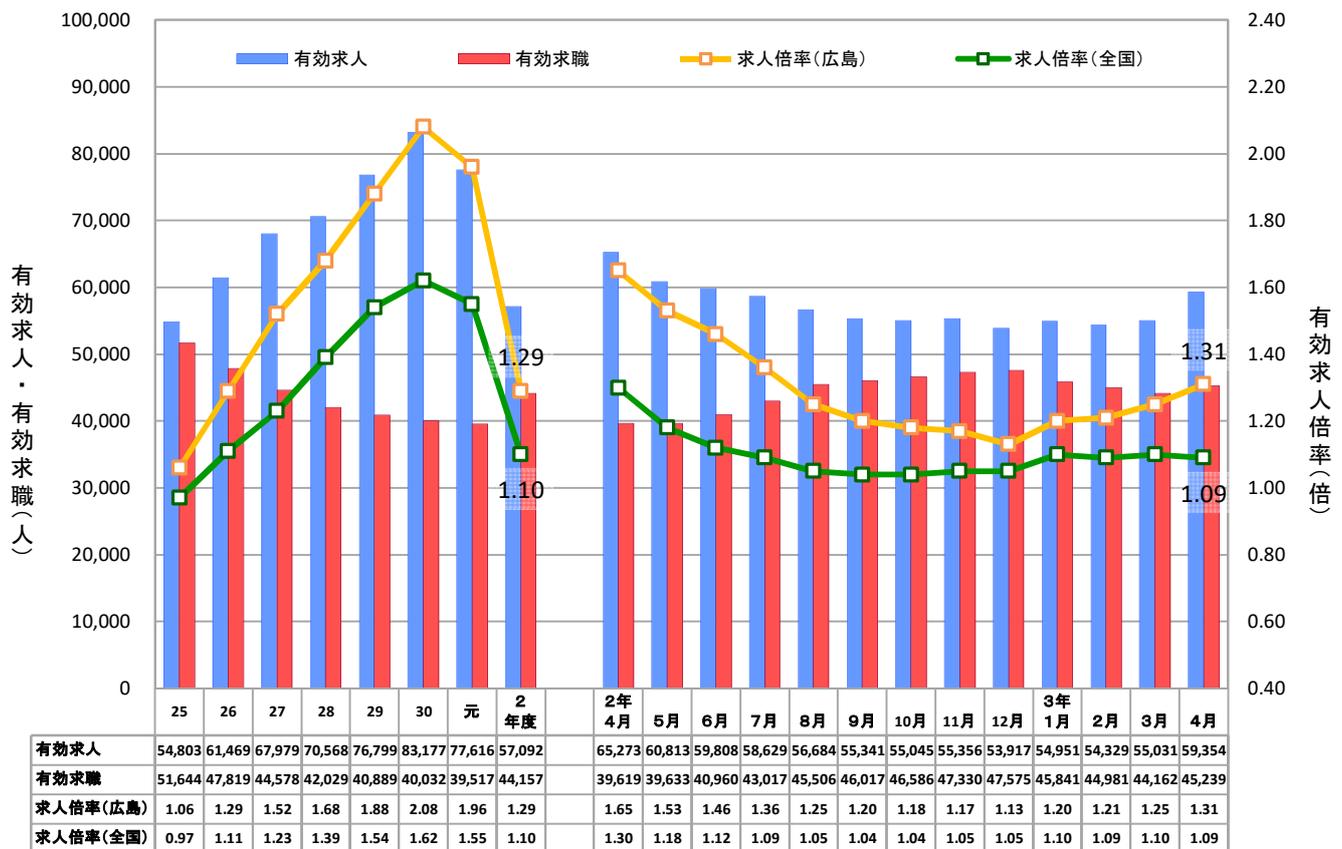
<令和3年4月の雇用情勢の概況（学卒を除き、パートを含む。）>

基調判断「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、求職者の増加もみられ、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。」

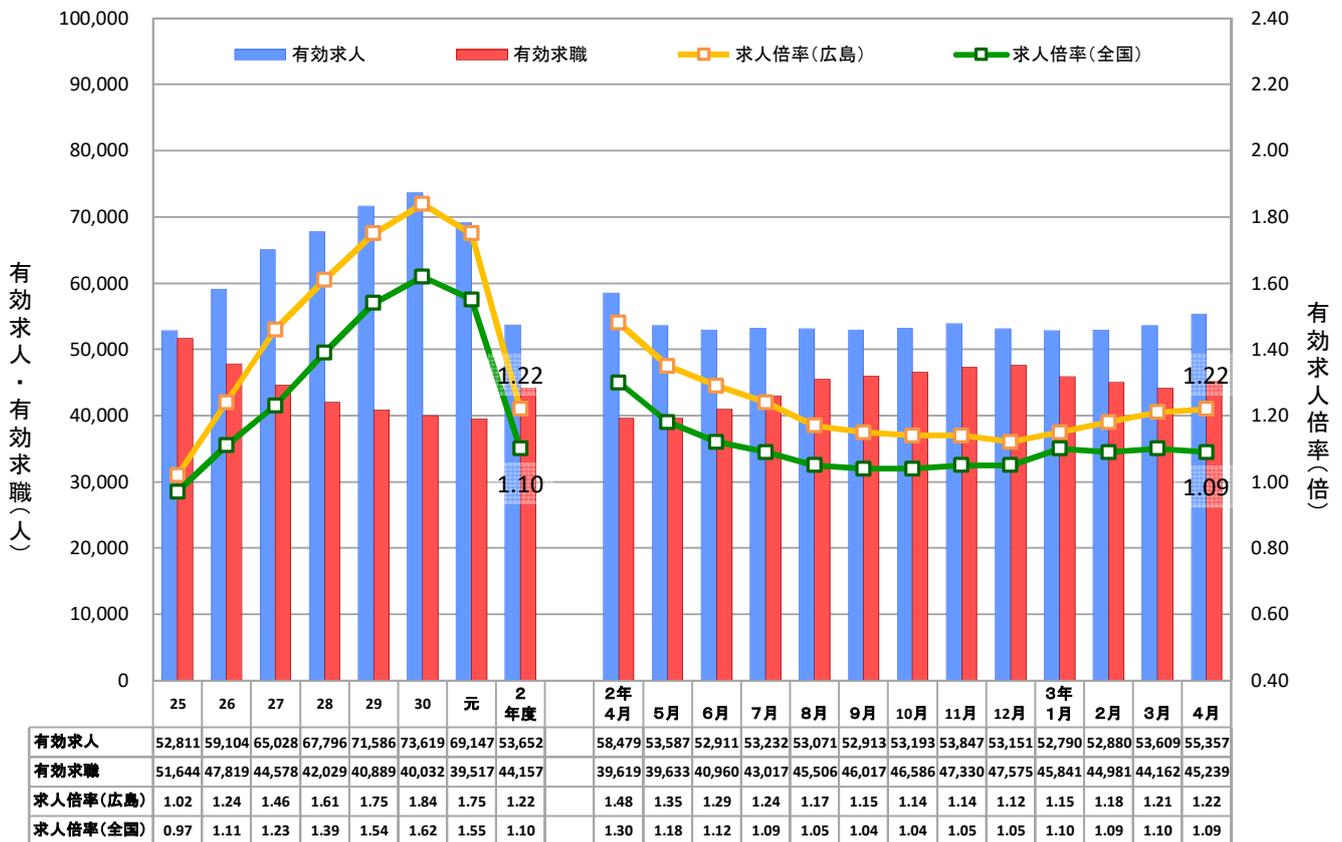
- **有効求人倍率**（受理地別・季節調整値）は **1.31** 倍となり、前月から **0.06 ポイント上昇** となった。
（全国第11位、中国地方第4位）。
☞資料1Pの①②、3Pの①、7P
※ **有効求人数**（季節調整値）は **59,354** 人で、前月と比べ **7.9%増加** し、2か月連続で増加した。
※ **有効求職者数**（同）は **45,239** 人で、前月と比べ **2.4%増加** し、4か月ぶりに増加した。
※ **就業地別有効求人倍率**（同）は **1.22** 倍で、前月と比べ **0.01 ポイント上昇** となった。また、受理地別有効求人倍率を 0.09 ポイント下回った。
- **新規求人倍率**（季節調整値）は **2.24** 倍で、前月と比べて **0.1 ポイント低下** し、2か月ぶりに低下した。
☞資料2Pの③、3Pの②、7P
※ **新規求人数**（季節調整値）は **21,047** 人で、前月と比べ **5.0%増加** し、2か月連続で増加した。
※ **新規求職者数**（同）は **9,377** 人で、前月と比べ **9.7%増加** し、2か月ぶりに増加した。
- **正社員有効求人倍率**（原数値）は **1.00** 倍で、前年同月と比べ **0.1 ポイント低下** となった。
☞資料2Pの④、3Pの③、8P
- **新規求人数**（原数値）を **産業別** でみると、前年同月と比べ、生活関連サービス業、娯楽業（404人、56.9%増）、製造業（316人、16.1%増）、医療、福祉（311人、6.1%増）、サービス業（231人、9.3%増）、運輸業、郵便業（193人、15.7%増）、学術研究、専門・技術サービス業（181人、40.1%増）、建設業（165人、10.7%増）、教育、学習支援業（110人、65.9%増）、情報通信業（75人、27.7%増）、宿泊業、飲食サービス業（11人、1.0%増）等で**増加**し、卸売業、小売業（▲180人、4.2%減）で**減少**した。☞資料4P、9P
- **新規求職者数**（常用、原数値）は、**在職者**が 2,167 人で、前年同月と比べ **8.8%増加**し、**離職者**は 9,659 人で **5.9%増加**した。☞資料5Pの③の②、10P
- 4月末現在の**雇用保険被保険者数**は 1,032,887 人で、前年同月と比べ **1.8%増加**。雇用保険の**受給資格決定件数**は 3,486 件で、前年同月比で **1.7%増加**した。☞資料11P
（注）雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

（注）令和2年12月以前の季節調整値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

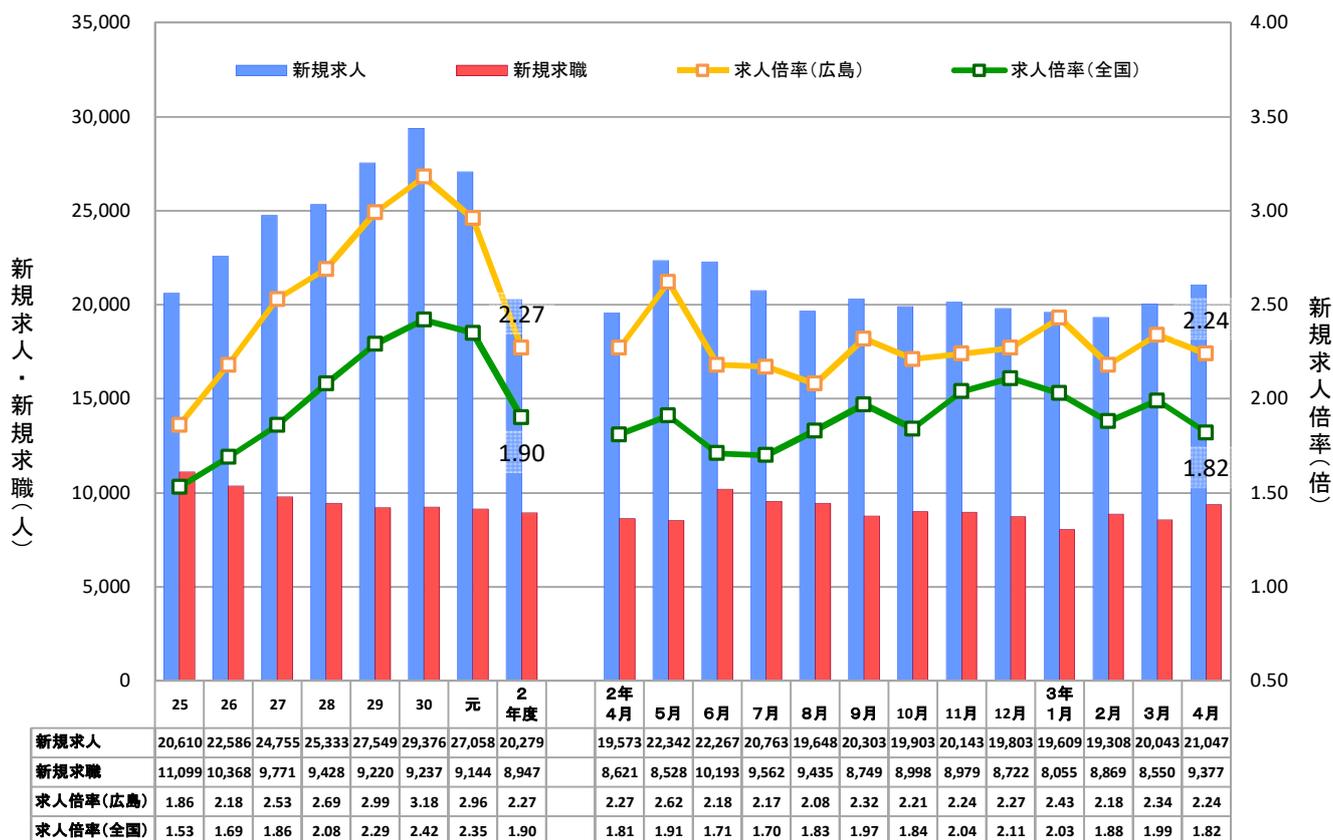
① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）



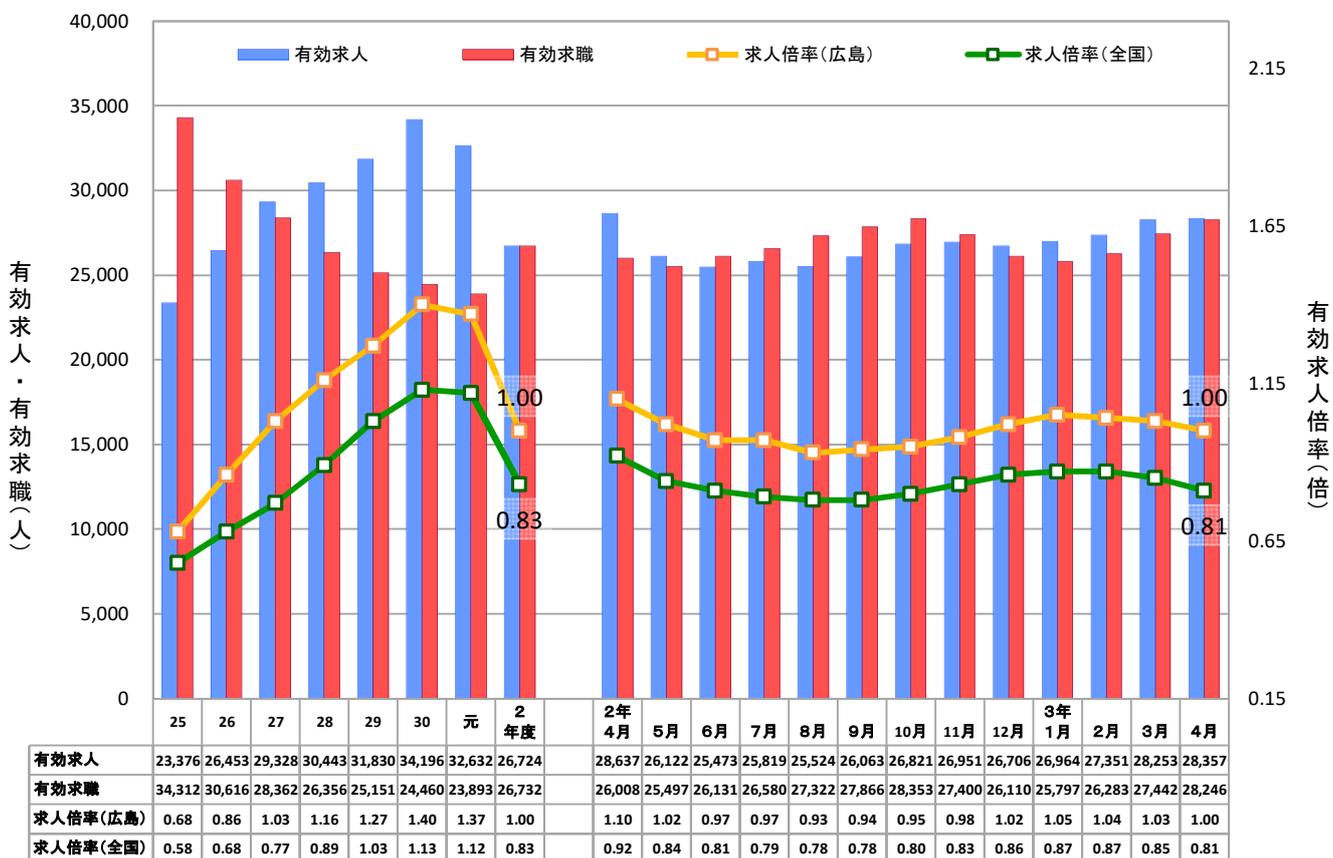
② 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（就業地別・季節調整値）



③ 新規求人・求職と新規求人倍率の推移（季節調整値）



④ 正社員有効求人・求職と有効求人倍率の推移（原数値）



(注)常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

1 労働力需給の動向

① 有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	30	元	2	令和2年			令和3年	令和3年		
				4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	2月	3月	4月
求人	83,177	77,616	57,092	60,537	55,000	55,385	57,447	56,736	59,588	59,051
	8.3	▲ 6.7	▲ 26.4	▲ 25.5	▲ 30.2	▲ 28.3	▲ 21.6	▲ 22.6	▲ 18.7	▲ 9.1
求職	40,032	39,517	44,157	42,574	44,618	45,368	44,066	43,690	45,588	48,478
	▲ 2.1	▲ 1.3	11.7	1.7	12.4	20.4	13.4	12.7	12.0	14.2
求人倍率	2.08	1.96	1.29	1.42	1.23	1.22	1.30	1.30	1.31	1.22
季節調整値	—	—	—	1.55	1.27	1.16	1.22	1.21	1.25	1.31
求人倍率(全国)	1.62	1.55	1.10	1.13	1.04	1.09	1.14	1.15	1.12	1.04
季節調整値	—	—	—	1.20	1.06	1.04	1.10	1.09	1.10	1.09

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 新規求人・求職、新規求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	30	元	2	令和2年			令和3年	令和3年		
				4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	2月	3月	4月
求人	29,376	27,058	20,279	20,975	19,269	19,585	21,287	19,945	22,216	22,082
	6.6	▲ 7.9	▲ 25.1	▲ 25.8	▲ 30.2	▲ 26.5	▲ 17.3	▲ 21.2	▲ 10.0	7.6
求職	9,237	9,144	8,947	10,161	8,570	7,718	9,340	9,171	10,293	13,017
	0.2	▲ 1.0	▲ 2.2	▲ 1.4	▲ 1.5	▲ 1.8	▲ 3.8	▲ 0.8	3.3	9.8
求人倍率	3.18	2.96	2.27	2.06	2.25	2.54	2.28	2.17	2.16	1.70
季節調整値	—	—	—	2.35	2.19	2.24	2.31	2.18	2.34	2.24
求人倍率(全国)	2.42	2.35	1.90	1.63	1.93	2.17	1.91	1.93	1.82	1.41
季節調整値	—	—	—	1.80	1.83	2.00	1.97	1.88	1.99	1.82

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

③ 正社員有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	30	元	2	令和2年			令和3年	令和3年		
				4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	2月	3月	4月
求人	34,196	32,632	26,724	26,744	25,802	26,826	27,523	27,351	28,253	28,357
	7.4	▲ 4.6	▲ 18.1	▲ 20.2	▲ 22.1	▲ 18.2	▲ 11.4	▲ 12.2	▲ 9.0	▲ 1.0
求職	24,460	23,893	26,732	25,879	27,256	27,288	26,507	26,283	27,442	28,246
	▲ 2.7	▲ 2.3	11.9	3.2	13.5	20.3	11.3	10.7	9.0	8.6
求人倍率	1.40	1.37	1.00	1.03	0.95	0.98	1.04	1.04	1.03	1.00
求人倍率(全国)	1.13	1.12	0.83	0.85	0.79	0.83	0.86	0.87	0.85	0.81

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

④ パートタイム有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	30	元	2	令和2年			令和3年	令和3年		
				4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	2月	3月	4月
求人	37,124	35,073	23,834	27,162	23,064	22,180	22,929	22,440	24,085	23,792
	10.7	▲ 5.5	▲ 32.0	▲ 26.3	▲ 34.4	▲ 36.4	▲ 31.4	▲ 32.6	▲ 28.4	▲ 18.1
求職	15,496	15,543	17,357	16,622	17,293	18,013	17,498	17,348	18,083	20,163
	▲ 1.0	0.3	11.7	▲ 0.5	10.9	20.8	17.0	15.9	16.9	23.0
求人倍率	2.40	2.26	1.37	1.63	1.33	1.23	1.31	1.29	1.33	1.18
求人倍率(全国)	1.81	1.71	1.18	1.21	1.11	1.16	1.23	1.24	1.21	1.04

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

2 産業別新規求人動向

① 主な産業の動向(原数値)

産業		年度			四半期				最近3か月		
		30	元	2	令和2年			令和3年	令和3年		
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	2月	3月	4月
産業計	広島	29,376	27,058	20,279	20,975	19,269	19,585	21,287	19,945	22,216	22,082
		6.6	▲ 7.9	▲ 25.1	▲ 25.8	▲ 30.2	▲ 26.5	▲ 17.3	▲ 21.2	▲ 10.0	7.6
	全国	975,836	923,394	730,949	683,162	706,893	739,905	793,835	766,349	828,752	756,046
		0.9	▲ 5.4	▲ 20.8	▲ 27.5	▲ 24.7	▲ 21.2	▲ 9.1	▲ 14.6	▲ 0.7	15.2
建設	広島	1,701	1,680	1,597	1,608	1,605	1,508	1,665	1,570	1,817	1,707
		6.6	▲ 1.2	▲ 4.9	▲ 6.6	▲ 5.9	▲ 10.3	3.5	▲ 3.6	20.3	10.7
	全国	76,152	74,887	74,830	71,529	73,994	74,807	78,992	75,092	84,233	79,801
		4.4	▲ 1.7	▲ 0.1	▲ 8.1	▲ 3.5	▲ 0.3	12.8	10.0	16.3	17.9
製造	広島	3,136	2,679	1,914	1,771	1,843	1,914	2,127	1,893	2,314	2,282
		8.3	▲ 14.6	▲ 28.6	▲ 39.2	▲ 34.3	▲ 24.3	▲ 13.8	▲ 26.3	6.4	16.1
	全国	99,881	84,960	62,117	54,941	58,768	63,435	71,325	67,092	77,485	74,237
		1.5	▲ 14.9	▲ 26.9	▲ 39.2	▲ 35.3	▲ 24.5	▲ 4.5	▲ 9.8	8.5	32.8
情報通信	広島	411	378	298	309	278	337	265	236	216	346
		▲ 12.7	▲ 8.0	▲ 21.2	▲ 24.1	▲ 18.2	▲ 8.9	▲ 33.1	▲ 41.0	▲ 52.8	27.7
	全国	25,724	24,357	17,764	17,356	17,587	17,844	18,269	17,190	19,204	19,063
		▲ 2.6	▲ 5.3	▲ 27.1	▲ 30.0	▲ 30.5	▲ 29.7	▲ 16.9	▲ 23.2	▲ 11.0	14.7
運輸、郵便	広島	1,778	1,694	1,280	1,263	1,320	1,269	1,267	1,289	1,251	1,422
		3.1	▲ 4.7	▲ 24.4	▲ 30.3	▲ 25.0	▲ 24.4	▲ 17.0	▲ 13.3	▲ 12.1	15.7
	全国	57,398	53,778	40,313	38,467	39,309	41,367	42,110	39,368	42,806	43,823
		3.7	▲ 6.3	▲ 25.0	▲ 31.5	▲ 28.9	▲ 25.2	▲ 13.0	▲ 21.0	▲ 6.7	8.3
卸売、小売	広島	7,025	6,128	3,861	5,205	3,393	3,320	3,528	3,212	3,871	4,131
		16.3	▲ 12.8	▲ 37.0	▲ 17.9	▲ 44.7	▲ 45.0	▲ 41.3	▲ 43.4	▲ 29.0	▲ 4.2
	全国	140,781	129,454	92,766	91,468	91,509	91,604	96,482	93,441	99,271	96,015
		▲ 0.9	▲ 8.0	▲ 28.3	▲ 32.6	▲ 32.0	▲ 29.6	▲ 17.8	▲ 23.2	▲ 12.6	8.5
学術研究 専門・技術	広島	851	740	486	460	472	470	542	575	449	632
		9.8	▲ 13.0	▲ 34.3	▲ 44.4	▲ 50.3	▲ 25.2	▲ 2.2	5.9	▲ 22.2	40.1
	全国	25,159	23,775	18,909	17,473	18,718	19,179	20,267	19,760	21,492	19,871
		▲ 0.8	▲ 5.5	▲ 20.5	▲ 29.3	▲ 23.3	▲ 21.7	▲ 5.6	▲ 9.4	5.7	24.2
宿泊 飲食サービス	広島	1,440	1,437	1,059	952	1,000	1,099	1,183	1,061	1,305	1,119
		1.0	▲ 0.2	▲ 26.3	▲ 38.3	▲ 36.1	▲ 12.8	▲ 14.2	▲ 24.1	18.6	1.0
	全国	83,785	80,091	49,775	46,853	48,309	53,234	50,704	43,909	63,778	45,678
		▲ 3.1	▲ 4.4	▲ 37.9	▲ 44.4	▲ 41.8	▲ 35.0	▲ 28.7	▲ 41.0	▲ 6.0	2.9
生活関連サービス 娯楽	広島	1,074	933	740	669	711	746	833	809	793	1,114
		0.6	▲ 13.1	▲ 20.7	▲ 31.6	▲ 19.0	▲ 29.7	2.1	17.8	▲ 21.3	56.9
	全国	37,904	34,945	23,305	21,578	22,745	23,700	25,198	26,244	25,421	24,463
		▲ 2.4	▲ 7.8	▲ 33.3	▲ 40.9	▲ 36.2	▲ 33.2	▲ 21.6	▲ 23.2	▲ 14.8	25.2
教育 学習支援	広島	278	378	259	202	304	239	291	312	257	277
		▲ 12.6	36.0	▲ 31.5	▲ 56.0	11.4	▲ 20.1	▲ 39.4	▲ 3.4	▲ 67.3	65.9
	全国	15,885	15,868	12,943	10,483	12,134	12,828	16,326	16,430	18,082	13,101
		▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 18.4	▲ 29.9	▲ 15.6	▲ 19.5	▲ 10.4	▲ 18.8	0.1	43.6
医療、福祉	広島	5,625	5,606	4,833	4,860	4,651	4,807	5,015	4,627	4,990	5,402
		4.7	▲ 0.3	▲ 13.8	▲ 12.5	▲ 18.2	▲ 14.2	▲ 10.0	▲ 15.7	▲ 4.1	6.1
	全国	221,317	222,606	195,117	183,678	190,619	198,288	207,885	200,361	208,157	197,313
		3.3	0.6	▲ 12.3	▲ 16.2	▲ 15.1	▲ 13.1	▲ 4.8	▲ 7.9	▲ 1.3	12.9
サービス	広島	4,131	3,654	2,656	2,550	2,521	2,585	2,967	2,867	3,390	2,720
		2.7	▲ 11.5	▲ 27.3	▲ 35.6	▲ 34.9	▲ 26.3	▲ 9.3	▲ 14.5	0.2	9.3
	全国	132,205	118,435	92,022	84,785	88,727	93,496	101,077	95,359	108,972	99,010
		▲ 0.1	▲ 10.4	▲ 22.3	▲ 32.4	▲ 28.0	▲ 21.7	▲ 4.4	▲ 12.5	7.0	19.0

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 主な製造業種別の動向(原数値)

年月	食料品	繊維	金属製品	はん用機械	生産用機械	電気機械	輸送用機械			製造業計
							全数	うち自動車	うち造船	
令和3年4月	455	109	280	202	152	76	269	174	61	2,282
対前年同月比	19.4	41.6	29.6	▲ 9.8	44.8	55.1	▲ 6.9	95.5	▲ 64.7	16.1

3 新規求職者の動向(常用)

① 性別・年齢別新規求職者数(原数値)

年齢区分	全数				男				女			
	フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム	
	対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比	
年齢計	7,281	0.5	5,679	25.1	3,750	1.1	1,741	21.9	3,528	▲ 0.1	3,935	26.5
19歳以下	97	▲ 13.4	33	▲ 2.9	58	▲ 3.3	15	▲ 6.3	39	▲ 25.0	18	0.0
20～24歳	861	10.4	160	36.8	336	5.0	27	28.6	525	14.4	133	38.5
25～29歳	965	▲ 3.6	292	16.8	388	▲ 1.0	16	▲ 20.0	577	▲ 5.3	276	20.0
30～34歳	736	▲ 0.9	374	13.0	321	▲ 5.3	27	12.5	414	2.7	347	13.0
35～39歳	608	▲ 5.3	442	41.7	261	▲ 13.9	19	18.8	346	2.1	423	42.9
40～44歳	658	▲ 9.1	426	30.7	301	▲ 9.9	17	▲ 22.7	357	▲ 8.5	409	34.5
45～49歳	789	▲ 7.1	406	6.6	344	▲ 8.8	19	▲ 42.4	444	▲ 5.9	385	10.6
50～54歳	690	▲ 4.6	386	36.4	339	▲ 10.1	30	20.0	351	1.4	356	38.0
55～59歳	539	▲ 3.2	325	11.7	311	▲ 3.4	48	17.1	228	▲ 3.0	277	10.8
60～64歳	643	12.8	717	19.1	486	16.5	219	3.8	157	3.3	498	27.4
65歳以上	695	28.2	2,118	31.4	605	29.0	1,304	30.5	90	23.3	813	32.6

(注)男女の合計は全数に一致しない。

② 就業・不就業状態別新規求職者数(原数値)

年月	新規求職者数	在職者	離職者	雇用者			自営	無業者	家事・育児従事者	その他	
				定年	事業主都合	自己都合					
令和3年4月	12,960	2,167	9,659	9,561	848	2,928	5,752	98	1,134	439	695
対前年同月比	10.0	8.8	5.9	6.0	14.4	1.6	7.0	▲ 3.0	68.5	127.5	44.8

(注)「その他」は離職後1年を超える者などである。

4 有効求人・有効求職者の動向(常用)

① 有効求人・有効求職者数、有効求人倍率(職業計、原数値)

年月	フルタイム				パートタイム							
	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		有効求人倍率					
	対前年同月差		対前年同月差		対前年同月差		対前年同月差					
令和3年4月	32,837	▲ 945	28,246	2,238	1.16	▲ 0.14	21,195	▲ 4,470	20,025	3,736	1.06	▲ 0.52

② 職業別有効求人・有効求職者、有効求人倍率(原数値)



(注)1 職業は、上から常用フルタイム求人の多い順に並べている。

2 「求人数の差」及び「求職者数の差」の欄は、前年同月との差である。

5 公共職業安定所別有効求人倍率(受理地別・原数値)

地域	安定所	年度								令和2年								令和3年			令和3年4月						
		25	26	27	28	29	30	元	2	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	有効求人人数		有効求職者数		有効求人倍率	
																							対前年 同月差		対前年 同月差		対前年 同月差
西部地域	広島	1.38	1.69	2.04	2.31	2.43	2.57	2.43	1.59	1.89	1.69	1.55	1.49	1.46	1.45	1.49	1.52	1.59	1.72	1.64	1.64	19,823	▲ 1,458	12,971	1,697	1.53	▲ 0.36
	広島東	1.35	1.57	1.91	2.17	2.37	2.52	2.38	1.49	1.85	1.58	1.39	1.43	1.37	1.36	1.32	1.39	1.46	1.56	1.59	1.62	9,791	▲ 302	6,276	807	1.56	▲ 0.29
	可部	0.48	0.61	0.68	0.70	0.74	0.78	0.72	0.52	0.53	0.49	0.48	0.52	0.45	0.46	0.47	0.52	0.56	0.57	0.59	0.58	2,032	269	3,556	237	0.57	0.04
	廿日市	0.49	0.50	0.61	0.65	0.60	0.70	0.61	0.39	0.40	0.36	0.37	0.36	0.35	0.34	0.37	0.41	0.40	0.41	0.41	0.47	1,283	257	2,858	287	0.45	0.05
	大竹	0.68	0.78	0.80	0.79	0.87	0.88	0.94	0.70	0.83	0.76	0.79	0.72	0.76	0.79	0.62	0.70	0.61	0.59	0.62	0.65	354	▲ 19	526	76	0.67	▲ 0.16
	広島西条	1.05	1.24	1.47	1.73	2.87	4.23	3.59	1.51	2.22	2.39	2.61	2.17	1.44	1.05	0.97	1.02	1.01	1.07	1.13	1.11	3,289	▲ 3,405	3,243	230	1.01	▲ 1.21
	地域計	1.13	1.36	1.63	1.82	2.04	2.29	2.13	1.29	1.58	1.45	1.37	1.31	1.19	1.15	1.15	1.19	1.24	1.32	1.31	1.32	36,572	▲ 4,658	29,430	3,334	1.24	▲ 0.34
芸南地域	呉	0.75	0.87	1.03	1.17	1.27	1.35	1.25	0.92	1.06	0.94	0.88	0.90	0.87	0.86	0.83	0.87	0.97	0.96	0.96	0.93	3,291	▲ 120	3,599	395	0.91	▲ 0.15
	竹原	1.04	1.18	1.01	1.08	1.04	1.34	1.32	0.96	1.11	1.01	0.96	0.91	0.82	0.86	0.95	0.95	0.99	0.96	1.01	1.06	490	▲ 66	547	47	0.90	▲ 0.21
	地域計	0.78	0.91	1.03	1.16	1.24	1.35	1.26	0.92	1.07	0.95	0.89	0.90	0.86	0.86	0.85	0.88	0.97	0.96	0.97	0.95	3,781	▲ 186	4,146	442	0.91	▲ 0.16
東部地域	福山	1.04	1.34	1.60	1.70	1.88	1.96	1.97	1.54	1.78	1.64	1.59	1.57	1.51	1.52	1.52	1.56	1.44	1.46	1.45	1.44	10,743	▲ 1,166	8,086	1,403	1.33	▲ 0.45
	府中	0.54	0.64	0.78	0.82	1.05	1.20	1.05	0.78	0.91	0.85	0.79	0.73	0.70	0.69	0.73	0.80	0.81	0.77	0.79	0.80	934	▲ 30	1,182	122	0.79	▲ 0.12
	尾道	0.93	1.22	1.39	1.53	1.74	2.05	2.00	1.41	1.68	1.46	1.40	1.41	1.40	1.36	1.30	1.34	1.39	1.34	1.40	1.45	2,977	▲ 278	2,338	402	1.27	▲ 0.41
	三原	0.99	1.19	1.43	1.43	1.66	1.55	1.62	1.23	1.05	1.11	1.17	1.24	1.15	1.25	1.21	1.23	1.31	1.41	1.24	1.35	1,594	295	1,398	163	1.14	0.09
	地域計	0.97	1.24	1.47	1.56	1.75	1.86	1.85	1.41	1.60	1.47	1.43	1.43	1.37	1.39	1.38	1.41	1.36	1.36	1.36	1.37	16,248	▲ 1,179	13,004	2,090	1.25	▲ 0.35
北部地域	三次	1.22	1.30	1.32	1.59	1.74	1.96	1.95	1.46	1.51	1.43	1.37	1.40	1.32	1.39	1.43	1.53	1.50	1.51	1.54	1.53	1,243	73	850	74	1.46	▲ 0.05
	庄原	1.28	1.29	1.65	1.67	1.77	1.68	1.45	1.07	1.15	0.99	1.00	1.06	1.04	1.02	0.99	1.01	1.14	1.13	1.18	1.14	524	12	520	75	1.01	▲ 0.14
	安芸高田	1.37	1.45	1.47	1.51	1.66	1.82	1.64	1.30	1.26	1.14	1.08	1.16	1.19	1.23	1.28	1.24	1.30	1.66	1.70	1.46	683	13	528	▲ 5	1.29	0.03
	地域計	1.28	1.34	1.44	1.59	1.73	1.85	1.73	1.31	1.34	1.23	1.19	1.25	1.21	1.25	1.28	1.31	1.35	1.45	1.49	1.41	2,450	98	1,898	144	1.29	▲ 0.05
広島県全体	広島県全体	1.06	1.29	1.52	1.68	1.88	2.08	1.96	1.29	1.53	1.40	1.34	1.30	1.21	1.19	1.19	1.23	1.25	1.31	1.30	1.31	59,051	▲ 5,925	48,478	6,010	1.22	▲ 0.31
	季節調整値	—	—	—	—	—	—	—	—	1.65	1.53	1.46	1.36	1.25	1.20	1.18	1.17	1.13	1.20	1.21	1.25	59,354	▲ 5,919	45,239	5,620	1.31	▲ 0.34



6 職業安定等業務主要指標(その1)

年度/年・月	新規求人・求職							月間有効求人・求職							就 職			充 足		
	① 求 人 数		② 求職申込件数		③ 求人倍率[①÷②]			④ 求 人 数		⑤ 求 職 者 数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]			⑦ 就 職 件 数		⑧	⑨ 充 足 数		⑩
		前年比		前年比		季節調整値	前年差前月差		前年比		前年比		季節調整値	前年差前月差		前年比	就職率 [⑦÷②]		前年比	充足率 [⑨÷⑩]
平成25年度	20,610	9.4	11,099	▲ 5.2	1.86		0.25	54,803	10.9	51,644	▲ 5.7	1.06		0.16	4,277	▲ 1.5	38.5	4,543	▲ 0.8	22.0
26	22,586	9.6	10,368	▲ 6.6	2.18		0.32	61,469	12.2	47,819	▲ 7.4	1.29		0.23	4,067	▲ 4.9	39.2	4,305	▲ 5.2	19.1
27	24,755	9.6	9,771	▲ 5.8	2.53		0.35	67,979	10.6	44,578	▲ 6.8	1.52		0.23	3,867	▲ 4.9	39.6	4,105	▲ 4.6	16.6
28	25,333	2.3	9,428	▲ 3.5	2.69		0.16	70,568	3.8	42,029	▲ 5.7	1.68		0.16	3,700	▲ 4.3	39.2	3,891	▲ 5.2	15.4
29	27,549	8.7	9,220	▲ 2.2	2.99		0.30	76,799	8.8	40,889	▲ 2.7	1.88		0.20	3,573	▲ 3.4	38.8	3,740	▲ 3.9	13.6
30	29,376	6.6	9,237	0.2	3.18		0.19	83,177	8.3	40,032	▲ 2.1	2.08		0.20	3,296	▲ 7.8	35.7	3,512	▲ 6.1	12.0
令和元年度	27,058	▲ 7.9	9,144	▲ 1.0	2.96		▲ 0.22	77,616	▲ 6.7	39,517	▲ 1.3	1.96		▲ 0.12	3,065	▲ 7.0	33.5	3,240	▲ 7.7	12.0
2	20,279	▲ 25.1	8,947	▲ 2.2	2.27		▲ 0.69	57,092	▲ 26.4	44,157	11.7	1.29		▲ 0.67	2,597	▲ 15.3	29.0	2,756	▲ 14.9	13.6
平成31年 4月	29,482	0.8	12,294	▲ 3.3	2.40	3.17	0.03	83,172	2.2	42,096	▲ 4.9	1.98	2.12	0.02	3,649	▲ 8.2	29.7	3,845	▲ 6.3	13.0
令和元年 5月	28,677	▲ 4.5	9,913	▲ 1.9	2.89	3.06	▲ 0.11	81,551	▲ 1.0	42,139	▲ 4.7	1.94	2.11	▲ 0.01	3,457	▲ 9.6	34.9	3,677	▲ 9.0	12.8
6月	26,616	▲ 6.0	8,710	0.1	3.06	3.02	▲ 0.04	78,986	▲ 3.7	41,326	▲ 2.5	1.91	2.08	▲ 0.03	3,177	▲ 10.9	36.5	3,340	▲ 12.6	12.5
7月	29,067	4.5	9,122	11.1	3.19	3.04	0.02	79,237	▲ 1.5	40,493	0.9	1.96	2.06	▲ 0.02	3,276	9.9	35.9	3,487	7.3	12.0
8月	27,469	▲ 10.6	7,936	▲ 11.2	3.46	3.26	0.22	78,710	▲ 4.2	39,261	▲ 1.1	2.00	2.06	0.00	2,608	▲ 12.9	32.9	2,728	▲ 15.0	9.9
9月	26,237	▲ 4.9	9,037	7.2	2.90	2.92	▲ 0.34	78,342	▲ 4.1	39,336	1.1	1.99	2.01	▲ 0.05	3,071	4.7	34.0	3,233	2.1	12.3
10月	29,731	▲ 4.7	9,017	▲ 7.3	3.30	3.07	0.15	78,952	▲ 7.6	39,105	▲ 2.9	2.02	2.00	▲ 0.01	3,216	▲ 7.3	35.7	3,415	▲ 8.7	11.5
11月	26,040	▲ 11.9	7,757	▲ 2.6	3.36	2.85	▲ 0.22	77,505	▲ 7.3	38,057	▲ 1.8	2.04	1.95	▲ 0.05	2,849	▲ 9.5	36.7	3,051	▲ 7.8	11.7
12月	24,131	▲ 6.7	6,804	3.9	3.55	2.87	0.02	75,148	▲ 7.8	35,861	▲ 0.9	2.10	1.91	▲ 0.04	2,635	▲ 0.4	38.7	2,758	▲ 1.3	11.4
令和2年 1月	27,229	▲ 18.3	9,925	▲ 1.9	2.74	2.69	▲ 0.18	73,214	▲ 13.6	37,076	▲ 0.2	1.97	1.81	▲ 0.10	2,346	▲ 15.7	23.6	2,500	▲ 14.5	9.2
2月	25,314	▲ 16.7	9,242	▲ 2.5	2.74	2.68	▲ 0.01	73,287	▲ 14.6	38,762	0.9	1.89	1.76	▲ 0.05	2,744	▲ 19.2	29.7	2,878	▲ 21.0	11.4
3月	24,698	▲ 13.1	9,969	0.5	2.48	2.73	0.05	73,287	▲ 15.7	40,696	1.8	1.80	1.73	▲ 0.03	3,746	▲ 2.4	37.6	3,967	▲ 4.2	16.1
4月	20,521	▲ 30.4	11,851	▲ 3.6	1.73	2.27	▲ 0.46	64,976	▲ 21.9	42,468	0.9	1.53	1.65	▲ 0.08	2,763	▲ 24.3	23.3	2,975	▲ 22.6	14.5
5月	20,438	▲ 28.7	8,379	▲ 15.5	2.44	2.62	0.35	58,714	▲ 28.0	41,867	▲ 0.6	1.40	1.53	▲ 0.12	2,094	▲ 39.4	25.0	2,183	▲ 40.6	10.7
6月	21,967	▲ 17.5	10,252	17.7	2.14	2.18	▲ 0.44	57,922	▲ 26.7	43,386	5.0	1.34	1.46	▲ 0.07	2,741	▲ 13.7	26.7	2,959	▲ 11.4	13.5
7月	20,055	▲ 31.0	8,785	▲ 3.7	2.28	2.17	▲ 0.01	56,573	▲ 28.6	43,521	7.5	1.30	1.36	▲ 0.10	2,524	▲ 23.0	28.7	2,697	▲ 22.7	13.4
8月	17,810	▲ 35.2	8,233	3.7	2.16	2.08	▲ 0.09	54,181	▲ 31.2	44,696	13.8	1.21	1.25	▲ 0.11	2,190	▲ 16.0	26.6	2,282	▲ 16.3	12.8
9月	19,943	▲ 24.0	8,693	▲ 3.8	2.29	2.32	0.24	54,245	▲ 30.8	45,638	16.0	1.19	1.20	▲ 0.05	2,663	▲ 13.3	30.6	2,840	▲ 12.2	14.2
10月	21,056	▲ 29.2	9,172	1.7	2.30	2.21	▲ 0.11	55,520	▲ 29.7	46,790	19.7	1.19	1.18	▲ 0.02	2,700	▲ 16.0	29.4	2,886	▲ 15.5	13.7
11月	19,171	▲ 26.4	7,377	▲ 4.9	2.60	2.24	0.03	56,092	▲ 27.6	45,695	20.1	1.23	1.17	▲ 0.01	2,458	▲ 13.7	33.3	2,604	▲ 14.7	13.6
12月	18,529	▲ 23.2	6,605	▲ 2.9	2.81	2.27	0.03	54,542	▲ 27.4	43,619	21.6	1.25	1.13	▲ 0.04	2,264	▲ 14.1	34.3	2,384	▲ 13.6	12.9
令和3年 1月	21,701	▲ 20.3	8,557	▲ 13.8	2.54	2.43	0.16	56,017	▲ 23.5	42,921	15.8	1.31	1.20	0.07	2,202	▲ 6.1	25.7	2,315	▲ 7.4	10.7
2月	19,945	▲ 21.2	9,171	▲ 0.8	2.17	2.18	▲ 0.25	56,736	▲ 22.6	43,690	12.7	1.30	1.21	0.01	2,700	▲ 1.6	29.4	2,855	▲ 0.8	14.3
3月	22,216	▲ 10.0	10,293	3.3	2.16	2.34	0.16	59,588	▲ 18.7	45,588	12.0	1.31	1.25	0.04	3,866	3.2	37.6	4,097	3.3	18.4
4月	22,082	7.6	13,017	9.8	1.70	2.24	▲ 0.10	59,051	▲ 9.1	48,478	14.2	1.22	1.31	0.06	3,047	10.3	23.4	3,303	11.0	15.0

(注) 1 求人・求職関係は、学卒を除きパートタイムを含む。

7 職業安定等業務主要指標(その2)

年度/年・月	正社員有効求人・求職						パートタイム有効求人・求職						全国の求人倍率				完全失業者数 [万人]		完全失業率					
	① 求人数		② 常用求職者数		③ 求人倍率[①÷②]		④ 求人数		⑤ 求職者数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]		⑦ 新規	⑧ 有効		⑨ 正社員 有効	⑩ パート タイム 有効	⑪ 全国	⑫ 広島	⑬ 全国	⑭ 広島			
		前年比		前年比		前年差		前年比		前年比		前年差	季節 調整値	季節 調整値							季節 調整値			
平成25年度	23,376	11.0	34,312	▲ 7.4	0.68	0.11	21,795	5.6	17,258	▲ 2.1	1.26	0.09	1.53		0.97		0.58	1.28	265	5.2	4.0		3.6	
26	26,453	13.2	30,616	▲ 10.8	0.86	0.18	24,596	12.9	17,130	▲ 0.7	1.44	0.18	1.69		1.11		0.68	1.41	236	4.6	3.6		3.2	
27	29,328	10.9	28,362	▲ 7.4	1.03	0.17	27,577	12.1	16,144	▲ 5.8	1.71	0.27	1.86		1.23		0.77	1.57	222	4.4	3.4		3.0	
28	30,443	3.8	26,356	▲ 7.1	1.16	0.13	29,221	6.0	15,606	▲ 3.3	1.87	0.16	2.08		1.39		0.89	1.73	208	4.0	3.1		2.8	
29	31,830	4.6	25,151	▲ 4.6	1.27	0.11	33,526	14.7	15,660	0.3	2.14	0.27	2.29		1.54		1.03	1.80	190	3.5	2.8		2.4	
30	34,196	7.4	24,460	▲ 2.7	1.40	0.13	37,124	10.7	15,496	▲ 1.0	2.40	0.26	2.42		1.62		1.13	1.81	166	3.5	2.4		2.4	
令和元年度	32,632	▲ 4.6	23,893	▲ 2.3	1.37	▲ 0.03	35,073	▲ 5.5	15,543	0.3	2.26	▲ 0.14	2.35		1.55		1.12	1.71	162	3.5	2.4		2.4	
2	26,724	▲ 18.1	26,732	11.9	1.00	▲ 0.37	23,834	▲ 32.0	17,357	11.7	1.37	▲ 0.89	1.90		1.10		0.83	1.18	191	3.5	2.8		2.4	
平成31年 4月	34,231	3.1	25,687	▲ 4.5	1.33	0.10	37,856	4.0	16,333	▲ 5.5	2.32	0.21	1.85	2.41	1.52	1.62	1.08	1.68	176		2.6	2.4		
令和元年 5月	33,470	1.7	25,083	▲ 5.2	1.33	0.09	36,971	▲ 1.5	16,971	▲ 4.1	2.18	0.06	2.25	2.42	1.48	1.61	1.07	1.60	165		2.4	2.3		
6月	32,882	▲ 1.5	24,429	▲ 2.4	1.35	0.02	35,696	▲ 3.4	16,800	▲ 2.7	2.12	▲ 0.02	2.48	2.37	1.51	1.61	1.10	1.60	162	3.6	2.3	2.3	2.4	
7月	33,069	0.5	24,384	0.2	1.36	0.01	35,598	▲ 0.9	16,018	1.9	2.22	▲ 0.07	2.48	2.36	1.55	1.60	1.12	1.68	156		2.3	2.3		
8月	33,020	▲ 2.0	23,832	▲ 2.0	1.39	0.00	35,139	▲ 3.6	15,337	0.3	2.29	▲ 0.09	2.63	2.42	1.58	1.60	1.13	1.72	157		2.3	2.3		
9月	33,340	▲ 2.0	23,803	0.3	1.40	▲ 0.03	34,799	▲ 3.7	15,444	2.2	2.25	▲ 0.14	2.43	2.32	1.59	1.59	1.14	1.71	168	3.5	2.4	2.4	2.4	
10月	33,761	▲ 4.6	23,550	▲ 3.8	1.43	▲ 0.02	35,260	▲ 6.8	15,462	▲ 1.5	2.28	▲ 0.13	2.64	2.44	1.60	1.58	1.15	1.73	164		2.4	2.4		
11月	32,915	▲ 5.1	22,819	▲ 3.2	1.44	▲ 0.03	35,074	▲ 5.4	15,153	0.3	2.31	▲ 0.14	2.67	2.40	1.63	1.57	1.18	1.77	151		2.2	2.3		
12月	31,750	▲ 5.6	21,652	▲ 2.1	1.47	▲ 0.05	34,211	▲ 5.8	14,129	1.0	2.42	▲ 0.17	2.83	2.49	1.68	1.55	1.21	1.88	145	3.2	2.1	2.2	2.2	
令和2年 1月	30,935	▲ 11.5	22,568	▲ 2.4	1.37	▲ 0.14	33,355	▲ 10.8	14,433	3.4	2.31	▲ 0.37	2.04	2.10	1.57	1.51	1.13	1.77	159		2.3	2.4		
2月	31,164	▲ 12.6	23,737	▲ 2.0	1.31	▲ 0.16	33,282	▲ 13.5	14,968	5.8	2.22	▲ 0.50	2.30	2.21	1.53	1.45	1.08	1.74	159		2.3	2.4		
3月	31,049	▲ 13.6	25,170	▲ 0.2	1.23	▲ 0.20	33,633	▲ 13.7	15,466	5.4	2.17	▲ 0.49	2.03	2.24	1.43	1.40	1.02	1.62	176	3.3	2.6	2.5	2.3	
4月	28,637	▲ 16.3	26,008	1.2	1.10	▲ 0.23	29,033	▲ 23.3	16,394	0.4	1.77	▲ 0.55	1.40	1.81	1.23	1.30	0.92	1.35	189		2.8	2.6		
5月	26,122	▲ 22.0	25,497	1.7	1.02	▲ 0.31	26,193	▲ 29.2	16,296	▲ 4.0	1.61	▲ 0.57	1.79	1.91	1.10	1.18	0.84	1.18	198		2.9	2.8		
6月	25,473	▲ 22.5	26,131	7.0	0.97	▲ 0.38	26,261	▲ 26.4	17,176	2.2	1.53	▲ 0.59	1.74	1.71	1.05	1.12	0.81	1.11	195	3.5	2.8	2.8	2.4	
7月	25,819	▲ 21.9	26,580	9.0	0.97	▲ 0.39	24,728	▲ 30.5	16,864	5.3	1.47	▲ 0.75	1.80	1.70	1.05	1.09	0.79	1.13	197		2.9	2.9		
8月	25,524	▲ 22.7	27,322	14.6	0.93	▲ 0.46	22,628	▲ 35.6	17,307	12.8	1.31	▲ 0.98	1.95	1.83	1.03	1.05	0.78	1.11	206		3.0	3.0		
9月	26,063	▲ 21.8	27,866	17.1	0.94	▲ 0.46	21,835	▲ 37.3	17,707	14.7	1.23	▲ 1.02	2.06	1.97	1.03	1.04	0.78	1.10	210	3.7	3.0	3.0	2.5	
10月	26,821	▲ 20.6	28,353	20.4	0.95	▲ 0.48	22,166	▲ 37.1	18,370	18.8	1.21	▲ 1.07	1.97	1.84	1.06	1.04	0.80	1.12	215		3.1	3.1		
11月	26,951	▲ 18.1	27,400	20.1	0.98	▲ 0.46	22,910	▲ 34.7	18,225	20.3	1.26	▲ 1.05	2.20	2.04	1.09	1.05	0.83	1.16	195		2.8	3.0		
12月	26,706	▲ 15.9	26,110	20.6	1.02	▲ 0.45	21,463	▲ 37.3	17,445	23.5	1.23	▲ 1.19	2.40	2.11	1.13	1.05	0.86	1.21	194	3.7	2.8	3.0	2.5	
令和3年 1月	26,964	▲ 12.8	25,797	14.3	1.05	▲ 0.32	22,261	▲ 33.3	17,064	18.2	1.30	▲ 1.01	2.00	2.03	1.15	1.10	0.87	1.24	197		2.9	2.9		
2月	27,351	▲ 12.2	26,283	10.7	1.04	▲ 0.27	22,440	▲ 32.6	17,348	15.9	1.29	▲ 0.93	1.93	1.88	1.15	1.09	0.87	1.24	194		2.8	2.9		
3月	28,253	▲ 9.0	27,442	9.0	1.03	▲ 0.20	24,085	▲ 28.4	18,083	16.9	1.33	▲ 0.84	1.82	1.99	1.12	1.10	0.85	1.21	188	3.7	2.7	2.6	2.5	
4月	28,357	▲ 1.0	28,246	8.6	1.00	▲ 0.10	23,792	▲ 18.1	20,163	23.0	1.18	▲ 0.59	1.41	1.82	1.04	1.09	0.81	1.04	209		3.0	2.8		

(注) 1 完全失業者数及び完全失業率は総務省統計局「労働力調査」による。なお、広島県の数値はモデル推計値であり、年度欄は年平均値。

8 職業安定等業務主要指標（その3）

年度/年・月	産業別新規求人数（主な産業）																					
	① 建設		② 製造		③ 情報通信		④ 運輸、郵便		⑤ 卸売、小売		⑥ 学術研究 専門・技術		⑦ 宿泊 飲食サービス		⑧ 生活関連サービス 娯楽		⑨ 教育、学習支援		⑩ 医療、福祉		⑪ サービス	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
平成25年度	1,394	22.2	2,196	23.2	365	▲ 7.8	1,531	8.3	3,892	▲ 0.6	739	18.1	1,153	6.8	756	13.9	209	5.0	4,023	1.7	3,019	21.3
26	1,485	6.5	2,582	17.6	396	8.5	1,438	▲ 6.1	4,267	9.6	753	1.9	1,217	5.6	871	15.2	230	10.0	4,452	10.7	3,266	8.2
27	1,606	8.1	2,710	5.0	461	16.4	1,542	7.2	4,955	16.1	786	4.4	1,325	8.9	950	9.1	261	13.5	4,744	6.6	3,539	8.4
28	1,613	0.4	2,644	▲ 2.4	491	6.5	1,606	4.2	5,098	2.9	759	▲ 3.4	1,380	4.2	1,033	8.7	264	1.1	4,971	4.8	3,630	2.6
29	1,596	▲ 1.1	2,896	9.5	471	▲ 4.1	1,725	7.4	6,041	18.5	775	2.1	1,426	3.3	1,068	3.4	318	20.5	5,370	8.0	4,024	10.9
30	1,701	6.6	3,136	8.3	411	▲ 12.7	1,778	3.1	7,025	16.3	851	9.8	1,440	1.0	1,074	0.6	278	▲ 12.6	5,625	4.7	4,131	2.7
令和元年度	1,680	▲ 1.2	2,679	▲ 14.6	378	▲ 8.0	1,694	▲ 4.7	6,128	▲ 12.8	740	▲ 13.0	1,437	▲ 0.2	933	▲ 13.1	378	36.0	5,606	▲ 0.3	3,654	▲ 11.5
2	1,597	▲ 4.9	1,914	▲ 28.6	298	▲ 21.2	1,280	▲ 24.4	3,861	▲ 37.0	486	▲ 34.3	1,059	▲ 26.3	740	▲ 20.7	259	▲ 31.5	4,833	▲ 13.8	2,656	▲ 27.3
平成31年 4月	1,884	9.0	3,013	▲ 1.3	373	17.7	1,693	9.9	6,628	▲ 8.7	856	▲ 9.3	1,722	30.7	1,008	▲ 10.6	322	22.0	5,921	6.6	4,407	0.5
令和元年 5月	1,552	▲ 6.6	2,905	▲ 8.4	346	▲ 18.2	2,217	14.6	6,491	▲ 12.6	1,088	46.4	1,435	▲ 12.8	1,001	▲ 18.2	254	▲ 3.4	5,682	1.7	3,644	▲ 11.7
6月	1,729	5.7	2,821	▲ 7.9	503	6.8	1,528	▲ 17.6	5,892	▲ 14.0	537	▲ 31.7	1,474	10.2	924	▲ 4.8	802	152.2	5,068	▲ 3.0	3,832	▲ 8.0
7月	1,897	10.2	2,967	7.4	339	16.1	1,725	12.8	6,225	▲ 9.2	984	1.4	1,587	33.7	992	▲ 4.6	358	68.1	6,092	11.3	4,180	6.7
8月	1,475	▲ 9.1	2,660	▲ 20.1	371	3.3	1,863	▲ 8.6	6,411	▲ 16.3	1,324	40.1	1,395	16.0	863	▲ 31.7	209	1.0	5,388	▲ 10.4	3,590	▲ 15.4
9月	1,743	▲ 4.1	2,787	▲ 10.4	309	▲ 19.1	1,689	0.4	5,763	▲ 13.8	543	▲ 28.7	1,713	19.3	779	▲ 18.3	252	▲ 9.0	5,588	9.8	3,847	1.4
10月	2,044	11.1	3,088	▲ 9.6	334	▲ 28.2	1,888	▲ 0.4	6,499	▲ 10.9	733	▲ 11.7	1,480	▲ 12.7	1,583	42.9	306	40.4	6,145	1.7	3,756	▲ 16.2
11月	1,457	▲ 15.1	2,229	▲ 26.3	446	▲ 5.1	1,731	▲ 15.6	6,244	▲ 4.7	600	▲ 43.6	1,180	▲ 12.1	879	▲ 8.5	245	2.5	5,305	▲ 5.5	3,410	▲ 20.2
12月	1,545	5.2	2,273	▲ 26.9	331	▲ 27.7	1,415	▲ 0.5	5,366	▲ 10.2	551	▲ 19.6	1,121	▲ 10.7	720	▲ 26.3	347	18.0	5,359	10.0	3,360	▲ 0.6
令和2年 1月	1,689	▲ 14.7	2,655	▲ 23.3	331	▲ 19.5	1,671	▲ 7.6	6,891	▲ 14.4	542	▲ 26.8	1,638	1.5	752	▲ 37.2	333	8.5	6,031	▲ 10.6	3,082	▲ 36.4
2月	1,628	1.0	2,570	▲ 16.3	400	▲ 18.4	1,487	▲ 20.7	5,678	▲ 15.0	543	▲ 48.7	1,397	▲ 8.5	687	▲ 33.9	323	▲ 29.8	5,490	▲ 10.5	3,352	▲ 17.6
3月	1,511	▲ 6.4	2,175	▲ 28.7	458	15.7	1,424	▲ 16.2	5,450	▲ 22.2	577	▲ 15.5	1,100	▲ 36.0	1,008	▲ 1.3	785	183.4	5,204	1.2	3,384	▲ 13.0
4月	1,542	▲ 18.2	1,966	▲ 34.7	271	▲ 27.3	1,229	▲ 27.4	4,311	▲ 35.0	451	▲ 47.3	1,108	▲ 35.7	710	▲ 29.6	167	▲ 48.1	5,091	▲ 14.0	2,489	▲ 43.5
5月	1,534	▲ 1.2	1,633	▲ 43.8	371	7.2	1,378	▲ 37.8	5,529	▲ 14.8	449	▲ 58.7	873	▲ 39.2	445	▲ 55.5	211	▲ 16.9	4,613	▲ 18.8	2,433	▲ 33.2
6月	1,747	1.0	1,715	▲ 39.2	286	▲ 43.1	1,183	▲ 22.6	5,775	▲ 2.0	480	▲ 10.6	876	▲ 40.6	851	▲ 7.9	227	▲ 71.7	4,877	▲ 3.8	2,729	▲ 28.8
7月	1,534	▲ 19.1	1,940	▲ 34.6	272	▲ 19.8	1,232	▲ 28.6	3,397	▲ 45.4	509	▲ 48.3	1,299	▲ 18.1	830	▲ 16.3	426	19.0	4,880	▲ 19.9	2,455	▲ 41.3
8月	1,490	1.0	1,665	▲ 37.4	313	▲ 15.6	1,477	▲ 20.7	2,888	▲ 55.0	433	▲ 67.3	962	▲ 31.0	562	▲ 34.9	177	▲ 15.3	4,260	▲ 20.9	2,285	▲ 36.4
9月	1,792	2.8	1,925	▲ 30.9	250	▲ 19.1	1,251	▲ 25.9	3,893	▲ 32.4	473	▲ 12.9	739	▲ 56.9	740	▲ 5.0	308	22.2	4,814	▲ 13.9	2,824	▲ 26.6
10月	1,571	▲ 23.1	2,109	▲ 31.7	337	0.9	1,422	▲ 24.7	3,477	▲ 46.5	567	▲ 22.6	1,434	▲ 3.1	736	▲ 53.5	250	▲ 18.3	5,332	▲ 13.2	2,638	▲ 29.8
11月	1,389	▲ 4.7	1,678	▲ 24.7	306	▲ 31.4	1,231	▲ 28.9	3,432	▲ 45.0	421	▲ 29.8	1,290	9.3	761	▲ 13.4	233	▲ 4.9	4,501	▲ 15.2	2,511	▲ 26.4
12月	1,565	1.3	1,955	▲ 14.0	369	11.5	1,154	▲ 18.4	3,050	▲ 43.2	421	▲ 23.6	574	▲ 48.8	742	3.1	235	▲ 32.3	4,588	▲ 14.4	2,605	▲ 22.5
令和3年 1月	1,607	▲ 4.9	2,175	▲ 18.1	343	3.6	1,260	▲ 24.6	3,502	▲ 49.2	603	11.3	1,184	▲ 27.7	896	19.1	305	▲ 8.4	5,428	▲ 10.0	2,644	▲ 14.2
2月	1,570	▲ 3.6	1,893	▲ 26.3	236	▲ 41.0	1,289	▲ 13.3	3,212	▲ 43.4	575	5.9	1,061	▲ 24.1	809	17.8	312	▲ 3.4	4,627	▲ 15.7	2,867	▲ 14.5
3月	1,817	20.3	2,314	6.4	216	▲ 52.8	1,251	▲ 12.1	3,871	▲ 29.0	449	▲ 22.2	1,305	18.6	793	▲ 21.3	257	▲ 67.3	4,990	▲ 4.1	3,390	0.2
4月	1,707	10.7	2,282	16.1	346	27.7	1,422	15.7	4,131	▲ 4.2	632	40.1	1,119	1.0	1,114	56.9	277	65.9	5,402	6.1	2,720	9.3

（注）平成21年度から「日本標準産業分類」に基づいて計上している。

9 職業安定等業務主要指標（その4）

就業・不就業状態別新規求職者数（パートを含む常用）

年度/年・月	① 新規求職者数 [②+③+⑨]		② 在職者		③ 離職者 [④+⑧]		④ 雇用者						⑤ 定年		⑥ 事業主都合		⑦ 自己都合		⑧ 自営		⑨ 無業者 [⑩+⑪]		⑩ 家事・育児 従事者		⑪ その他				
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比						
平成25年度	11,063	▲ 5.3	2,377	3.3	7,003	▲ 6.1	6,877	▲ 6.0	355	▲ 9.0	1,788	▲ 12.7	4,719	▲ 3.0	126	▲ 12.5	1,683	▲ 12.5	553	▲ 7.7	1,130	▲ 14.7							
26	10,330	▲ 6.6	2,435	2.4	6,438	▲ 8.1	6,319	▲ 8.1	273	▲ 23.1	1,503	▲ 15.9	4,532	▲ 4.0	119	▲ 5.6	1,457	▲ 13.4	549	▲ 0.7	908	▲ 19.6							
27	9,737	▲ 5.7	2,470	1.4	5,984	▲ 7.1	5,879	▲ 7.0	247	▲ 9.5	1,375	▲ 8.5	4,248	▲ 6.3	105	▲ 11.8	1,282	▲ 12.0	506	▲ 7.8	776	▲ 14.5							
28	9,388	▲ 3.6	2,438	▲ 1.3	5,770	▲ 3.6	5,678	▲ 3.4	247	0.0	1,262	▲ 8.2	4,158	▲ 2.1	92	▲ 12.4	1,181	▲ 7.9	501	▲ 1.0	680	▲ 12.4							
29	9,177	▲ 2.2	2,485	1.9	5,578	▲ 3.3	5,488	▲ 3.3	242	▲ 2.0	1,204	▲ 4.6	4,030	▲ 3.1	90	▲ 2.2	1,115	▲ 5.6	449	▲ 10.4	666	▲ 2.1							
30	9,199	0.2	2,492	0.3	5,716	2.5	5,628	2.6	265	9.5	1,245	3.4	4,101	1.8	89	▲ 1.1	991	▲ 11.1	374	▲ 16.7	617	▲ 7.4							
令和元年度	9,105	▲ 1.0	2,439	▲ 2.1	5,780	1.1	5,690	1.1	264	▲ 0.4	1,254	0.7	4,154	1.3	90	1.1	886	▲ 10.6	362	▲ 3.2	524	▲ 15.1							
2	8,902	▲ 2.2	2,217	▲ 9.1	5,952	3.0	5,862	3.0	264	0.0	1,620	29.2	3,961	▲ 4.6	90	0.0	733	▲ 17.3	308	▲ 14.9	426	▲ 18.7							
平成31年	4月	12,239	▲ 3.4	2,155	▲ 5.5	9,002	▲ 1.3	8,898	▲ 1.5	824	16.7	2,418	▲ 14.8	5,633	3.1	104	20.9	1,082	▲ 14.5	432	▲ 11.8	650	▲ 16.1						
令和元年	5月	9,858	▲ 2.1	2,255	▲ 11.6	6,616	2.9	6,522	3.2	297	▲ 0.3	1,483	3.2	4,720	3.6	94	▲ 15.3	987	▲ 9.0	474	▲ 7.6	513	▲ 10.3						
	6月	8,667	0.2	2,305	▲ 5.4	5,538	6.6	5,434	6.5	179	▲ 9.1	1,181	7.7	4,064	6.9	104	13.0	824	▲ 19.1	347	▲ 10.6	477	▲ 24.3						
	7月	9,088	11.0	2,415	12.3	5,848	12.1	5,763	12.6	223	▲ 0.4	1,340	15.4	4,180	12.5	85	▲ 14.1	825	0.7	275	7.4	550	▲ 2.3						
	8月	7,896	▲ 11.4	2,158	▲ 15.9	5,024	▲ 7.4	4,943	▲ 7.6	182	▲ 23.5	928	▲ 8.7	3,817	▲ 6.3	81	5.2	714	▲ 22.8	239	▲ 27.6	475	▲ 20.2						
	9月	8,998	7.3	2,311	8.1	5,597	5.5	5,501	5.5	213	3.4	1,063	10.3	4,211	4.6	96	5.5	1,090	15.5	481	23.3	609	9.9						
	10月	8,970	▲ 7.3	2,329	▲ 4.5	5,756	▲ 7.4	5,668	▲ 7.2	255	▲ 6.6	1,209	▲ 6.3	4,188	▲ 7.5	88	▲ 17.0	885	▲ 13.5	385	▲ 10.0	500	▲ 16.0						
	11月	7,734	▲ 2.5	2,123	▲ 4.5	4,744	▲ 2.5	4,683	▲ 2.4	171	▲ 12.3	942	▲ 1.3	3,558	▲ 2.1	61	▲ 12.9	867	2.7	375	6.2	492	0.2						
	12月	6,779	4.1	2,088	5.1	3,896	0.7	3,845	1.0	137	3.0	833	5.2	2,860	▲ 0.3	51	▲ 17.7	795	21.0	305	13.4	490	26.3						
令和2年	1月	9,889	▲ 1.9	2,765	▲ 7.7	6,282	4.6	6,172	4.5	244	▲ 10.0	1,252	9.5	4,646	3.7	110	12.2	842	▲ 21.9	390	▲ 2.0	452	▲ 33.5						
	2月	9,213	▲ 2.4	3,264	2.3	5,145	▲ 1.9	5,049	▲ 2.1	209	▲ 4.1	1,044	5.0	3,779	▲ 3.9	96	10.3	804	▲ 19.8	365	12.0	439	▲ 35.1						
	3月	9,928	0.5	3,094	5.2	5,915	3.8	5,806	3.4	235	8.8	1,355	8.4	4,196	1.5	109	29.8	919	▲ 25.7	273	▲ 22.0	646	▲ 27.2						
	4月	11,782	▲ 3.7	1,992	▲ 7.6	9,117	1.3	9,016	1.3	741	▲ 10.1	2,881	19.1	5,377	▲ 4.5	101	▲ 2.9	673	▲ 37.8	193	▲ 55.3	480	▲ 26.2						
	5月	8,323	▲ 15.6	1,670	▲ 25.9	6,213	▲ 6.1	6,154	▲ 5.6	282	▲ 5.1	2,068	39.4	3,791	▲ 19.7	59	▲ 37.2	440	▲ 55.4	163	▲ 65.6	277	▲ 46.0						
	6月	10,193	17.6	2,305	0.0	6,980	26.0	6,899	27.0	248	38.5	2,118	79.3	4,517	11.1	81	▲ 22.1	908	10.2	393	13.3	515	8.0						
	7月	8,747	▲ 3.8	2,078	▲ 14.0	5,977	2.2	5,894	2.3	226	1.3	1,766	31.8	3,880	▲ 7.2	83	▲ 2.4	692	▲ 16.1	273	▲ 0.7	419	▲ 23.8						
	8月	8,195	3.8	1,986	▲ 8.0	5,479	9.1	5,392	9.1	196	7.7	1,503	62.0	3,671	▲ 3.8	87	7.4	730	2.2	307	28.5	423	▲ 10.9						
	9月	8,649	▲ 3.9	2,132	▲ 7.7	5,748	2.7	5,644	2.6	241	13.1	1,427	34.2	3,956	▲ 6.1	104	8.3	769	▲ 29.4	371	▲ 22.9	398	▲ 34.6						
	10月	9,130	1.8	2,113	▲ 9.3	6,221	8.1	6,129	8.1	276	8.2	1,643	35.9	4,193	0.1	92	4.5	796	▲ 10.1	363	▲ 5.7	433	▲ 13.4						
	11月	7,337	▲ 5.1	1,891	▲ 10.9	4,766	0.5	4,687	0.1	172	0.6	1,118	18.7	3,384	▲ 4.9	79	29.5	680	▲ 21.6	319	▲ 14.9	361	▲ 26.6						
	12月	6,569	▲ 3.1	1,884	▲ 9.8	4,124	5.9	4,059	5.6	152	10.9	1,022	22.7	2,872	0.4	65	27.5	561	▲ 29.4	268	▲ 12.1	293	▲ 40.2						
令和3年	1月	8,524	▲ 13.8	2,283	▲ 17.4	5,635	▲ 10.3	5,538	▲ 10.3	211	▲ 13.5	1,324	5.8	3,989	▲ 14.1	97	▲ 11.8	606	▲ 28.0	285	▲ 26.9	321	▲ 29.0						
	2月	9,130	▲ 0.9	3,133	▲ 4.0	5,185	0.8	5,074	0.5	208	▲ 0.5	1,176	12.6	3,677	▲ 2.7	111	15.6	812	1.0	350	▲ 4.1	462	5.2						
	3月	10,248	3.2	3,133	1.3	5,983	1.1	5,861	0.9	220	▲ 6.4	1,392	2.7	4,230	0.8	122	11.9	1,132	23.2	407	49.1	725	12.2						
	4月	12,960	10.0	2,167	8.8	9,659	5.9	9,561	6.0	848	14.4	2,928	1.6	5,752	7.0	98	▲ 3.0	1,134	68.5	439	127.5	695	44.8						

(注) 「⑪その他」は、離職後1年を超える者などである。

10 職業安定等業務主要指標（その5）

年度/年・月	雇用保険関係												基本手当（基本分）					
	① 月末適用事業所数		② 月末被保険者数		③ 資格取得者数		④ 資格喪失者数		⑤ 離職票交付枚数		⑥ 受給資格決定件数		⑦ 初回受給者数		⑧ 受給者実人員		⑨ 受給率	⑩ 支給額
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	[⑧÷(②+⑧)]	[十万円]
平成25年度	48,932	0.1	929,174	0.1	14,517	3.6	13,539	▲ 1.9	8,996	▲ 2.9	3,353	▲ 8.5	2,770	▲ 11.2	12,720	▲ 8.1	1.4	14,497
26	49,112	0.4	941,596	1.3	14,763	1.7	13,517	▲ 0.2	9,000	0.0	3,089	▲ 7.9	2,515	▲ 9.2	11,117	▲ 12.6	1.2	12,462
27	49,475	0.7	961,092	2.1	14,944	1.2	13,368	▲ 1.1	8,956	▲ 0.5	2,927	▲ 5.2	2,367	▲ 5.9	10,211	▲ 8.1	1.1	11,615
28	50,032	1.1	973,836	1.3	15,502	3.7	13,552	1.4	9,051	1.1	2,826	▲ 3.5	2,206	▲ 6.8	9,580	▲ 6.2	1.0	10,849
29	50,835	1.6	1,000,772	2.8	15,423	▲ 0.5	13,929	2.8	9,031	▲ 0.2	2,725	▲ 3.6	2,139	▲ 3.0	9,178	▲ 4.2	0.9	10,468
30	51,249	0.8	1,012,413	1.2	15,029	▲ 2.6	14,222	2.1	9,202	1.9	2,773	1.8	2,455	14.8	10,047	9.5	1.0	11,770
令和元年度	51,642	0.8	1,021,546	0.9	15,128	0.7	14,230	0.1	9,198	▲ 0.0	2,708	▲ 2.3	2,300	▲ 6.3	9,952	▲ 0.9	1.0	11,771
2	52,345	1.4	1,024,250	0.3	13,207	▲ 12.7	13,152	▲ 7.6	8,855	▲ 3.7	2,893	6.8	2,406	4.6	10,397	4.5	1.0	12,718
平成31年 4月	51,495	0.6	1,010,687	0.7	26,747	▲ 7.1	27,291	▲ 2.2	19,092	▲ 2.0	3,940	1.1	2,844	68.6	9,849	25.6	1.0	11,231
令和元年 5月	51,545	0.6	1,020,551	0.9	24,913	11.7	15,119	3.4	9,122	1.8	3,731	▲ 6.5	3,385	▲ 8.5	10,770	10.6	1.0	12,438
6月	51,610	0.7	1,023,479	0.9	15,869	5.9	13,127	5.1	7,860	2.1	2,736	6.4	2,883	49.5	11,169	20.3	1.1	12,406
7月	51,686	0.7	1,024,356	1.0	16,048	20.6	15,102	15.5	9,142	12.0	2,751	21.6	2,734	18.3	11,810	19.4	1.1	14,903
8月	51,725	0.6	1,024,246	1.0	12,452	▲ 3.9	12,706	▲ 2.9	8,336	▲ 2.8	2,567	0.0	2,353	▲ 37.2	11,170	▲ 3.6	1.1	13,492
9月	51,407	0.8	1,023,662	1.1	12,174	6.2	12,717	3.1	8,319	4.3	2,485	▲ 2.5	2,071	▲ 12.4	10,673	▲ 4.7	1.0	11,910
10月	51,528	0.8	1,022,906	1.1	14,549	▲ 4.8	15,402	▲ 2.6	9,881	0.4	2,822	▲ 11.0	2,518	▲ 7.3	10,396	▲ 12.2	1.0	13,421
11月	51,619	0.9	1,024,262	1.0	12,520	▲ 6.4	11,084	▲ 1.8	6,960	▲ 3.3	2,414	▲ 1.6	2,151	▲ 14.1	9,551	▲ 12.3	0.9	10,677
12月	51,663	0.8	1,023,469	0.8	11,473	0.0	9,553	▲ 6.1	5,987	▲ 5.5	1,863	▲ 5.9	2,085	2.2	9,551	▲ 6.5	0.9	10,311
令和2年 1月	51,728	0.9	1,020,499	0.8	11,009	▲ 3.3	13,986	▲ 2.5	9,220	▲ 3.5	2,234	▲ 11.8	1,821	▲ 12.6	9,152	▲ 8.5	0.9	12,358
2月	51,832	0.9	1,020,829	0.7	11,173	▲ 11.5	10,966	▲ 7.5	7,395	▲ 3.7	2,329	▲ 7.9	1,304	▲ 35.1	7,876	▲ 12.7	0.8	8,944
3月	51,866	0.8	1,019,611	0.8	12,604	1.8	13,707	0.2	9,065	0.8	2,629	▲ 5.2	1,445	▲ 39.0	7,456	▲ 17.7	0.7	9,160
4月	52,056	1.1	1,014,828	0.4	24,126	▲ 9.8	28,908	5.9	20,598	7.9	3,428	▲ 13.0	1,933	▲ 32.0	7,028	▲ 28.6	0.7	8,473
5月	52,195	1.3	1,024,058	0.3	22,888	▲ 8.1	14,867	▲ 1.7	9,418	3.2	4,613	23.6	3,376	▲ 0.3	8,558	▲ 20.5	0.8	9,618
6月	52,315	1.4	1,026,675	0.3	15,103	▲ 4.8	12,597	▲ 4.0	8,137	3.5	3,563	30.2	2,870	▲ 0.5	10,246	▲ 8.3	1.0	12,963
7月	52,393	1.4	1,027,004	0.3	12,029	▲ 25.0	12,260	▲ 18.8	8,009	▲ 12.4	3,016	9.6	3,082	12.7	11,434	▲ 3.2	1.1	14,631
8月	52,453	1.4	1,026,206	0.2	10,036	▲ 19.4	10,660	▲ 16.1	7,440	▲ 10.7	2,642	2.9	2,678	13.8	12,020	7.6	1.2	14,223
9月	52,116	1.4	1,023,979	0.0	10,277	▲ 15.6	11,401	▲ 10.3	7,661	▲ 7.9	2,795	12.5	2,628	26.9	12,346	15.7	1.2	16,233
10月	52,216	1.3	1,023,199	0.0	11,751	▲ 19.2	12,500	▲ 18.8	8,558	▲ 13.4	2,839	0.6	2,171	▲ 13.8	11,799	13.5	1.1	14,812
11月	52,289	1.3	1,023,291	▲ 0.1	9,996	▲ 20.2	9,637	▲ 13.1	6,298	▲ 9.5	2,333	▲ 3.4	1,923	▲ 10.6	10,849	13.6	1.0	12,597
12月	52,359	1.3	1,024,228	0.1	9,837	▲ 14.3	8,947	▲ 6.3	5,852	▲ 2.3	2,135	14.6	1,928	▲ 7.5	10,331	8.2	1.0	12,469
令和3年 1月	52,457	1.4	1,020,712	0.0	9,995	▲ 9.2	13,203	▲ 5.6	8,961	▲ 2.8	2,356	5.5	2,113	16.0	10,215	11.6	1.0	12,705
2月	52,595	1.5	1,021,588	0.1	10,717	▲ 4.1	9,719	▲ 11.4	6,678	▲ 9.7	2,433	4.5	2,203	68.9	9,984	26.8	1.0	11,021
3月	52,692	1.6	1,035,230	1.5	11,723	▲ 7.0	13,129	▲ 4.2	8,647	▲ 4.6	2,567	▲ 2.4	1,966	36.1	9,955	33.5	1.0	12,865
4月	52,815	1.5	1,032,887	1.8	26,588	10.2	28,680	▲ 0.8	19,429	▲ 5.7	3,486	1.7	2,391	23.7	9,503	35.2	0.9	11,309

(注) 1 「②月末被保険者数」及び「⑤離職票交付枚数」は、全被保険者分で、基本手当は延長分を含まず。

2 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

11 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての実績<その1> (令和3年4月末現在)

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
就職件数(常用)	実績	2,799	567	215	266	198	414	122	220	225	91	274	207
求人充足件数(常用)	実績	3,030	888	215	226	182	548	98	204	130	46	400	93

(注)1 実績は令和3年度における当月までの累計である。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

12 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績<その2> (令和3年2月末現在)

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
雇用保険受給者の 早期再就職件数	数値目標	10,512	2,356	846	814	634	1,821	395	506	743	197	1,427	773
	実績	10,520	2,426	844	765	558	1,820	369	481	787	158	1,541	771

(注)1 数値目標は令和2年度における年間目標値で、2か月後の集計となるため、前月又は前々月までの累計となる。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

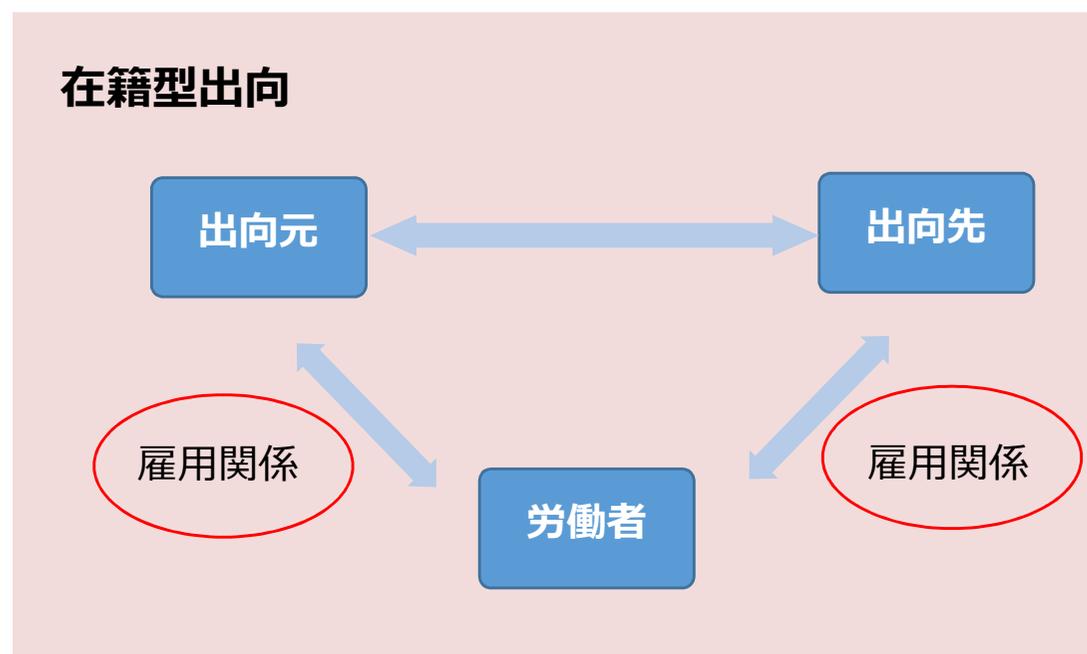
広島労働局説明資料

第 1 回広島県在籍出向等支援協議会

令和 3 年 6 月 24 日

在籍型出向とは

- **在籍型出向**とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、**労働者が出向元企業と出向先企業の双方から雇用され、一定期間継続して勤務すること**をいいます。



※ 「在籍型出向」 ”基本がわかる”ハンドブック
※ 「在籍型出向」に係る動画

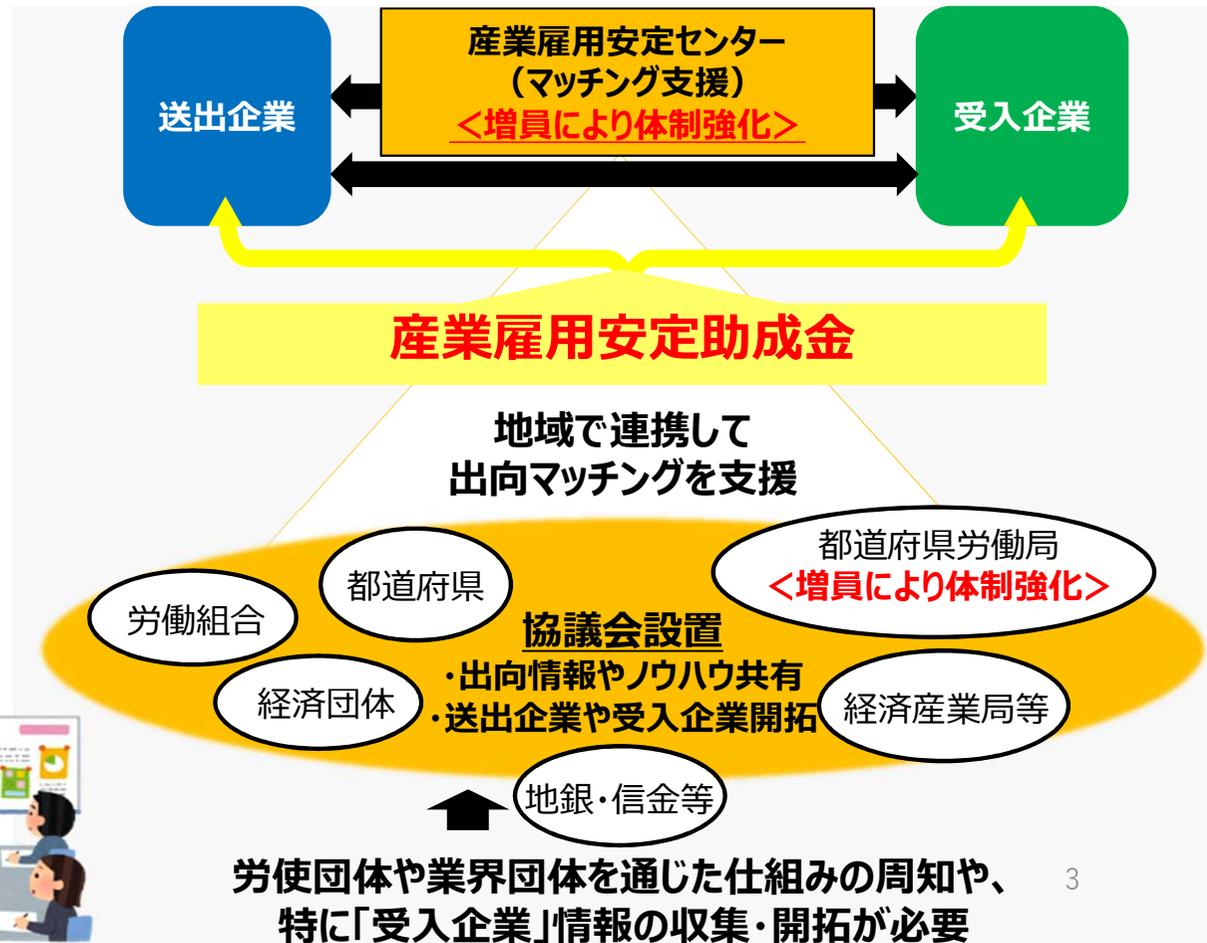
<https://www.mhlw.go.jp/content/000739527.pdf>
<https://www.youtube.com/watch?v=IJ77IHkzBYY>

在籍型出向の活用による雇用維持への支援

- **在籍型出向を対象とする新たな助成制度（産業雇用安定助成金）（※）を創設**するとともに、**産業雇用安定センターによるマッチング体制を強化**するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足が生じている企業との間で**在籍型出向により雇用を維持する取組みを支援**する。 ※産業雇用安定助成金解説編 <https://www.youtube.com/watch?v=8QPdgRHwLaU>

＜対策のポイント＞

1. 全国及び都道府県協議会の設置・運営等による**在籍型出向の情報連携や理解促進**
2. 自治体等が運営する**マッチングサイト**や労使団体・業界団体等が保有する**出向に関する情報と産業雇用安定センターが連携したマッチング支援体制の強化**
3. 在籍型出向を支援するため、出向元・出向先双方に対する**助成金の創設**による企業への**インセンティブの付与**



全国及び地域における在籍型出向等支援協議会の開催について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で出向により雇用を維持するために、出向の情報やノウハウ・好事例の共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、全国及び各都道府県で「**在籍型出向等支援協議会**」を設置・開催する。

2. 全国在籍型出向等支援協議会

全国

(1) 構成員 (案)

- 日本経済団体連合会
- 日本商工会議所
- 全国中小企業団体中央会
- 日本労働組合総連合会
- 全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会
- 公益財団法人産業雇用安定センター
- 経済産業省、国土交通省、農林水産省、内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局、金融庁、中企庁

(2) 全国協議会開催日程

令和3年2月17日(水) 11時~12時(オンライン開催)

(3) 協議事項

- 雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関する事。
- 出向の送出企業や受入企業の開拓や関係機関間の連携に関する事。
- 好事例の共有や各種支援策など出向の効果的な実施の推進に関する事。

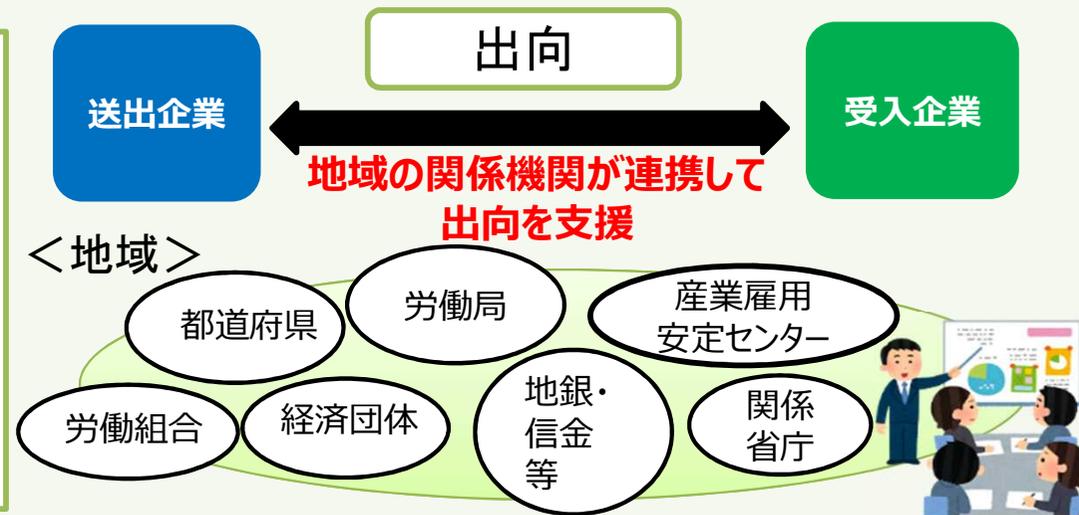
3. 地域在籍型出向等支援協議会

地域

全国での議論を踏まえ、各都道府県でも地域協議会を開催し、地域レベルで出向を具体的に支援。

各都道府県では、以下の事項について協議。

- 各地域の雇用情勢に関する事
- 出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関する事
- 各地域における関係機関の連携に関する事
- 出向支援のノウハウ・好事例の共有に関する事
- 各種出向支援策に関する事



コロナ禍で在籍型出向している企業の 具体的な事例が知りたい。

ポイント

- コロナが同業種の企業の景況に影響を与えていることから、異業種の企業へ出向している事例が見られます。
- また、大企業だけでなく、規模の小さな企業であっても出向に取り組んでいる事例があります。

■事例1：旅客自動車運送業 → 貨物自動車運送業

観光バス会社（送出企業）

訪日外国人旅行者を専門としているが、観光バスが運行できない状況。バス運転手を解雇してしまうとコロナ後に新たに確保しようとしても難しいことは明らかなので、出向を活用して雇用維持を図りたい。

<企業規模：29人以下>

出向期間5か月
出向労働者2名



精密部品運送会社（受入企業）

精密部品を専門として輸送しているが、運転手が慢性的に不足しており充足できていない。観光バスの運転手であれば、精密部品輸送に求められる丁寧かつ繊細な運転が期待できるので出向として受け入れたい。

<企業規模：29人以下>

■事例2：旅館・ホテル業 → 食肉加工・販売・飲食業

リゾートホテル（送出企業）

インバウンドの減少により宿泊客が大きく減少しており雇用過剰の状況。これを機にレストラン部門の調理人を新たな分野での技術習得など人材育成ができるような形で出向させたい。

<企業規模：100人～299人>

出向期間6か月
出向労働者2名

レストラン（受入企業）

食肉加工の直営レストランを経営している。調理人を正社員として採用したいと考えていたが、産業雇用安定センターの勧めもあり、同じ地域の企業のお役に立つことを意図して出向受入に切り替えることとした。

<企業規模：30人～49人>

■事例3：金属材料製造業 → 製麺業

金属材料製造業（送出企業）

コロナの影響により需要が落ち込んでいる。熟練工の雇用維持を図りたい。

<企業規模：50人～99人>

出向期間2か月
出向労働者13名

製麺業（受入企業）

これまで人手不足が続いており苦慮してきた。特に冬場の人員確保は深刻な問題。一時的な出向でもよいので、製麺作業員として受入れたい。

<企業規模：50人～99人>

■事例4：空港関連サービス業 → 自動車・同付属品製造業

グランドハンドリング業（送出企業）

空港での各種の地上支援業務を行っているが、国際線旅客取扱量が大きく減少していることから、雇用過剰となっている。旅客需要が回復するまで社員の雇用維持を図りたい。

<企業規模：300人～499人>

出向期間12か月
出向労働者76名



自動車・同付属品製造業（受入企業）

特定の車種で需要が堅調であることに加え、一部の海外需要が期待できることから、製造ラインの作業員の確保が喫緊の課題であったが、これまで全く想定していなかった業種からの出向受入となった。

<企業規模：1万人以上>

■事例5：食料品小売業 → 障害者福祉施設

食料品小売業（送出企業）

農産品やハムなどの肉加工食品を地域の特産品として取り扱っている。コロナの影響で売り上げが大きく減少しており、社員の雇用維持に苦慮している。

<企業規模：29人以下>

出向期間8か月
出向労働者1名

知的障害児入所施設（受入企業）

慢性的な人手不足のため担当社労士に相談したところ、在籍型出向による受入れを提案され、産業雇用安定センターに相談するよう勧められた。

<企業規模：50～99人>

■事例6：航空運送業 → 卸・小売業

航空運送業（送出企業）

コロナの影響で航空旅客取扱量が大きく減少しており、雇用過剰となっている。社員の丁寧な接客姿勢が活かせるような出向先を確保して雇用を維持したい。

<企業規模：1万人以上>

出向期間6か月
出向労働者14名

卸・小売業（受入企業）

新規出店を計画しているものの、新規採用による人員確保ができていない。社会貢献の意図も含めて、店舗での販売員として出向で受け入れたい。当社の社員にも良い影響が生じることを期待している。

<企業規模：5000～9999人>

■事例7：製鋼・製鋼圧延業 → 有機化学工業製品製造業

製鋼・製鋼圧延業（送出企業）

コロナの影響により事業再編を余儀なくされており、生産技術要員の配置転換が必要となった。グループ企業外への出向を活用して雇用を維持したい。

<企業規模：5,000～9,999人>

出向期間12か月
出向労働者1名

有機化学工業製品製造業（受入企業）

スタートアップ企業であるが、来春稼働予定の新素材のパイロットプラント建設に当たり、機械設計者を確保する必要がある。

<企業規模：29人以下>

「在籍型出向」により労働者の雇用維持に取り組む事業主の皆さま／「在籍型出向」により人材を活用したい事業主の皆さまへ

「産業雇用安定助成金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」を創設**しました。

※助成金の詳細につきましては、「**産業雇用安定助成金ガイドブック**」をご確認ください。

助成金の対象となる「出向」

- **対象**：雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象。
- **前提**：雇用維持を図るための助成のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことが前提。

[その他要件]

- ・ 出向元と出向先が、親会社と子会社の間の出向でないことや代表取締役が同一人物である企業間の出向でないことなど、資本的・経済的・組織的関連性などからみて独立性が認められること
- ・ 出向先で別の人を離職させるなど、玉突き出向を行っていないこと などの要件があります。

対象事業主

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主（**出向元事業主**）
- ② 当該労働者を受け入れる事業主（**出向先事業主**）

助成率・助成額

○出向運営経費

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成**します。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額（出向元・先の計）	12,000円/日	

○出向初期経費

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの**出向の成立に要する措置を行った場合に助成**します。

	出向元	出向先
助成額	各10万円/1人当たり（定額）	
加算額（※）	各5万円/1人当たり（定額）	

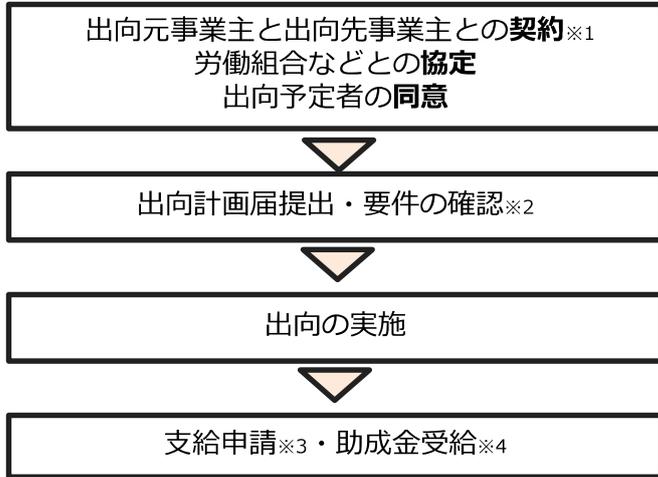
※出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算を行います。



助成対象となる経費

- 出向開始日が令和3年1月1日以降の場合、
出向開始日以降の出向運営経費および1月1日以降の出向初期経費が助成対象となります。
- 出向開始日が令和3年1月1日より前の場合、
1月1日以降の出向運営経費のみ助成対象となります。

受給までの流れ



- ※1 出向元事業主と出向先事業主との間で、出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合などを取り決めてください。
- ※2 **出向元事業主と出向先事業主が出向計画届を作成し**、出向開始日の前日（可能であれば2週間前）までに**都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。（**手続きは出向元事業主**がまとめて行います）
- ※3 1か月以上6か月以下の任意で設定した期間（月単位）ごとに
出向元事業主と出向先事業主が支給申請書を作成し、**都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。（**手続きは出向元事業主**がまとめて行います）
- ※4 支給申請書に基づき、出向元事業主・出向先事業主それぞれに助成金を支給します。

参考：助成額比較(イメージ)



一度の出向で、雇用調整助成金（出向）による出向元への助成措置にも該当する場合があります。この場合には**いずれか一方の助成金のみ**が申請可能です。

例えば、次の条件の場合、以下のような助成額になります。

- ・ 出向期間中の賃金日額と出向元での直近の賃金日額のいずれか低い方の額 **9,000円**
- ・ 出向期間中の出向運営経費
 - － 出向元賃金負担 **3,600円**、出向先賃金負担 **5,400円**、
 - － 出向先で教育訓練および労務管理に関する調整経費など **3,000円**
- ※ 出向元・先ともに中小企業事業主
- ※ 出向元事業主が労働者の解雇などを行っていない
- ※ 実際に支払われる助成額は、端数処理などにより異なる場合があります。

■ 産業雇用安定助成金

出向運営経費（出向元賃金負担） 3,600円	出向運営経費 8,400円 （出向先賃金負担 5,400円 、教育訓練および労務管理に関する調整経費など 3,000円 ）
産業雇用安定助成金 9/10 3,240円	産業雇用安定助成金 9/10 7,560円
実質負担 1/10 360円	実質負担 1/10 840円

※上記に加え、初回支給時に出向元・先双方に**各10万円**（一定の要件を満たす場合は**5万円加算**）を助成する場合があります。（出向初期経費）

■ (参考) 雇用調整助成金の場合

出向運営経費（出向元賃金負担） 3,600円	出向運営経費 8,400円 （出向先賃金負担 5,400円 、教育訓練および労務管理に関する調整経費など 3,000円 ）
雇用調整助成金 2/3 2,400円	実質負担 10/10 8,400円
実質負担 1/3 1,200円	

申請・お問い合わせ先

助成金を受けるにあたっての支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもございます。
ご不明な点は、下記のコールセンターもしくは最寄りの都道府県労働局またはハローワークまでお問い合わせください。
（最寄りの都道府県労働局及びハローワークのお問い合わせ先は厚生労働省HPをご確認ください。なお、助成金の相談・申請先は都道府県労働局またはハローワークです。（公財）産業雇用安定センターではありませんのでご注意ください。）

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター
電話番号 0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む

(公財) 産業雇用安定センターでは 「出向」を活用して従業員の雇用を守る企業を 無料で支援しています！

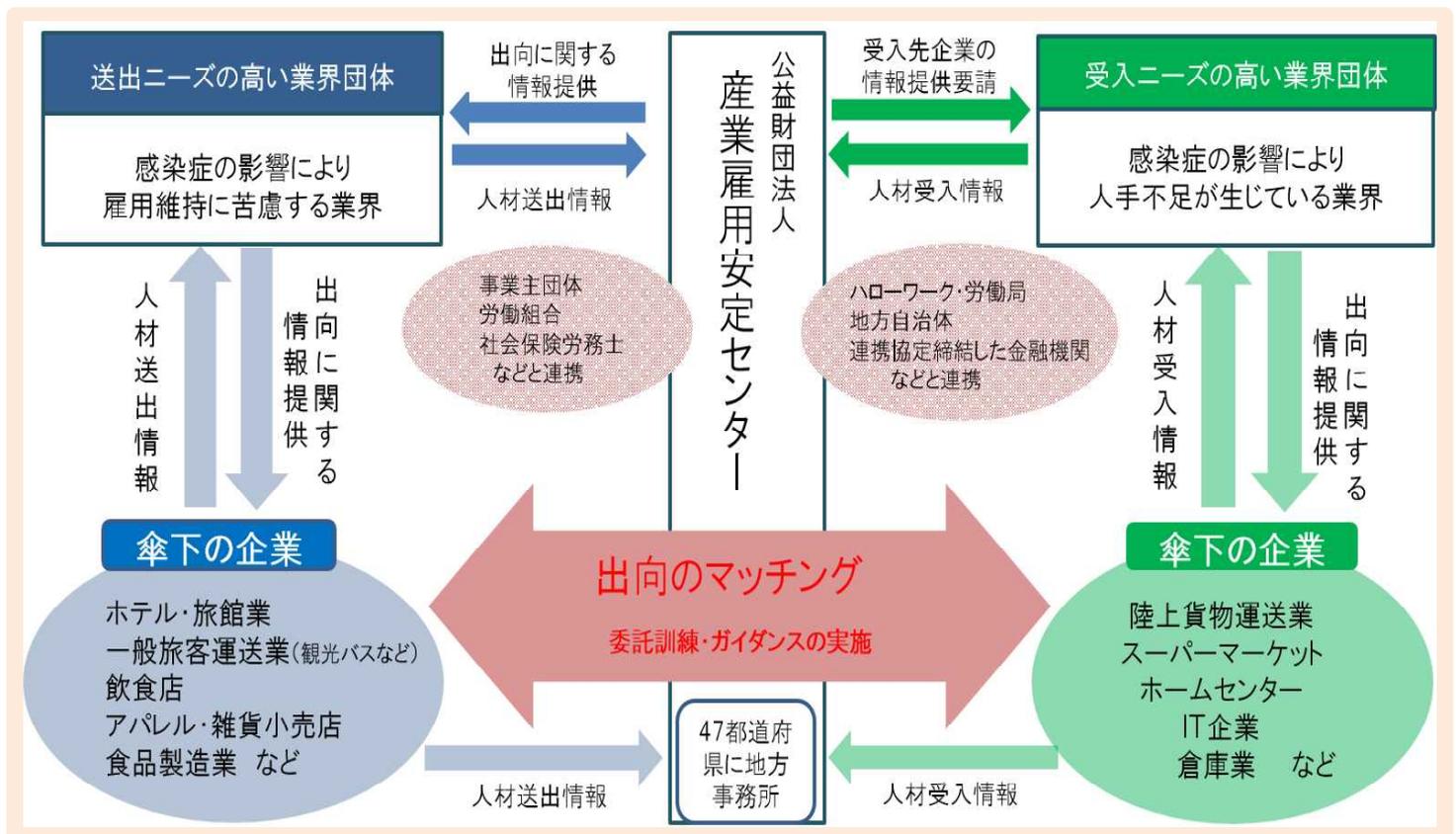
(公財) 産業雇用安定センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が、従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「出向」を活用しようとする場合に、**双方の企業に対して出向のマッチングを無料で行っています。**



感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。



人手不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。



お問い合わせ先

全国47都道府県の県庁所在地に産業雇用安定センターの事務所があり、無料で企業からのご相談を承っています。

(公財) 産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。



(産業雇用安定センターホームページ)

感染症の影響を受けた企業の出向を活用した雇用維持の具体例

事例1：旅客自動車運送業 → 貨物自動車運送業

観光バス会社（送出企業）

訪日外国人旅行客を専門としているが、観光バスが運行できない状況。**バス運転手**を解雇してしまうとコロナ後に新たに確保しようとしても難しいことは明らかなので、**出向を活用して雇用維持を図りたい。**

<企業規模：29人以下>

出向期間5か月
出向労働者2名



精密部品運送会社（受入企業）

精密部品を専門として輸送しているが、**運転手が慢性的に不足**しており充足できていない。観光バスの運転手であれば、精密部品輸送に求められる**丁寧かつ繊細な運転が期待**できるので出向として受け入れたい。

<企業規模：29人以下>

事例2：旅館・ホテル業 → 食肉加工・販売・飲食業

リゾートホテル（送出企業）

インバウンドの減少により宿泊客が大きく減少しており雇用過剰の状況。これを機に**レストラン部門の調理人を新たな分野での技術習得など人材育成ができるような形で出向させたい。**

<企業規模：100人～299人>

出向期間6か月
出向労働者2名

レストラン（受入企業）

食肉加工の直営レストランを経営している。**調理人を正社員として採用したい**と考えていたが、産業雇用安定センターの勧めもあり、**同じ地域の企業のお役に立つ**ことを意図して出向受入に切り替えることとした。

<企業規模：30人～49人>

事例3：航空運送業 → 卸・小売業

航空運送業（送出企業）

コロナの影響で航空旅客取扱量が大きく減少しており、雇用過剰となっている。**社員の丁寧な接客姿勢が活かせるような出向先を確保して雇用を維持したい。**

<企業規模：1万人以上>

出向期間6か月
出向労働者14名



卸・小売業（受入企業）

新規出店を計画しているものの、新規採用による人員確保ができていない。社会貢献の意図も含めて、**店舗での販売員として出向で受け入れたい。**当社の社員にも良い影響が生じることを期待している。

<企業規模：5,000～9,999人>

各地域でも出向支援の取り組みが始まっています（一例）

都道府県	概要	関係機関
千葉県	ちばの魅力ある職場づくり公労使会議において、「一時的に雇用過剰となった労働者の雇用を守るため、人手不足などの企業間との雇用シェアなど、支援に関する情報を広く発信する」ことなどを含む公労使共同宣言を採択し、オール千葉で取り組むことを県内に発信	ちばの魅力ある職場づくり公労使会議
愛知県 岐阜県 三重県	人材を送り出したい企業と受け入れたい企業双方のニーズを把握する意向確認調査において人材マッチングの仕組みを利用したいと回答した企業に対して、産業雇用安定センター3事務所（愛知、岐阜、三重）及び中部産業連盟のコーディネーターがヒアリングした上で、企業間の人材マッチングを実施	中部経済産業局、産業雇用安定センター、中部産業連盟、労働局、県、経済団体、金融機関 など
佐賀県	県、産業雇用安定センターおよび労働局が締結した「失業なき労働移動のための連携協定」に基づき、セミナーなどによる情報発信、産業雇用安定センターと連携したハローワークでの相談窓口の開設、アンケートによる出向ニーズの把握などを実施	産業雇用安定センター、労働局、県

厚生労働省ホームページに在籍型出向支援策をまとめた専用ページを開設しました！

- ・具体的な出向事例や必要な準備事項、就業規則・出向契約書の雛形、留意点など、在籍型出向のイロハが分かる「在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック」
- ・各地域で独自に実施している送り出し希望企業や受け入れ希望企業の募集に関するサイト案内などを順次掲載していきますので、あわせてご活用ください。



(厚生労働省ホームページ)

産業雇用安定助成金 出向計画受理状況

(令和3年2月5日(制度創設日)～令和3年6月4日実績)

資料3-3

※速報値

- ▶ 産業雇用安定助成金の出向計画受理件数は、労働者ベースで4,334人。
- ▶ 企業規模別に見ると、中小⇒中小が最多の1,547人(35.7%)、以下、中小⇒大1,136人(26.2%)、大⇒大1,002人(23.1%)、大⇒中小568人(13.1%)
- ▶ 業種別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業(1,806人)、出向先の最多は製造業(1,082人)、出向成立の最多は製造業⇒製造業(721人)、異業種への出向割合は61.8%

受理状況

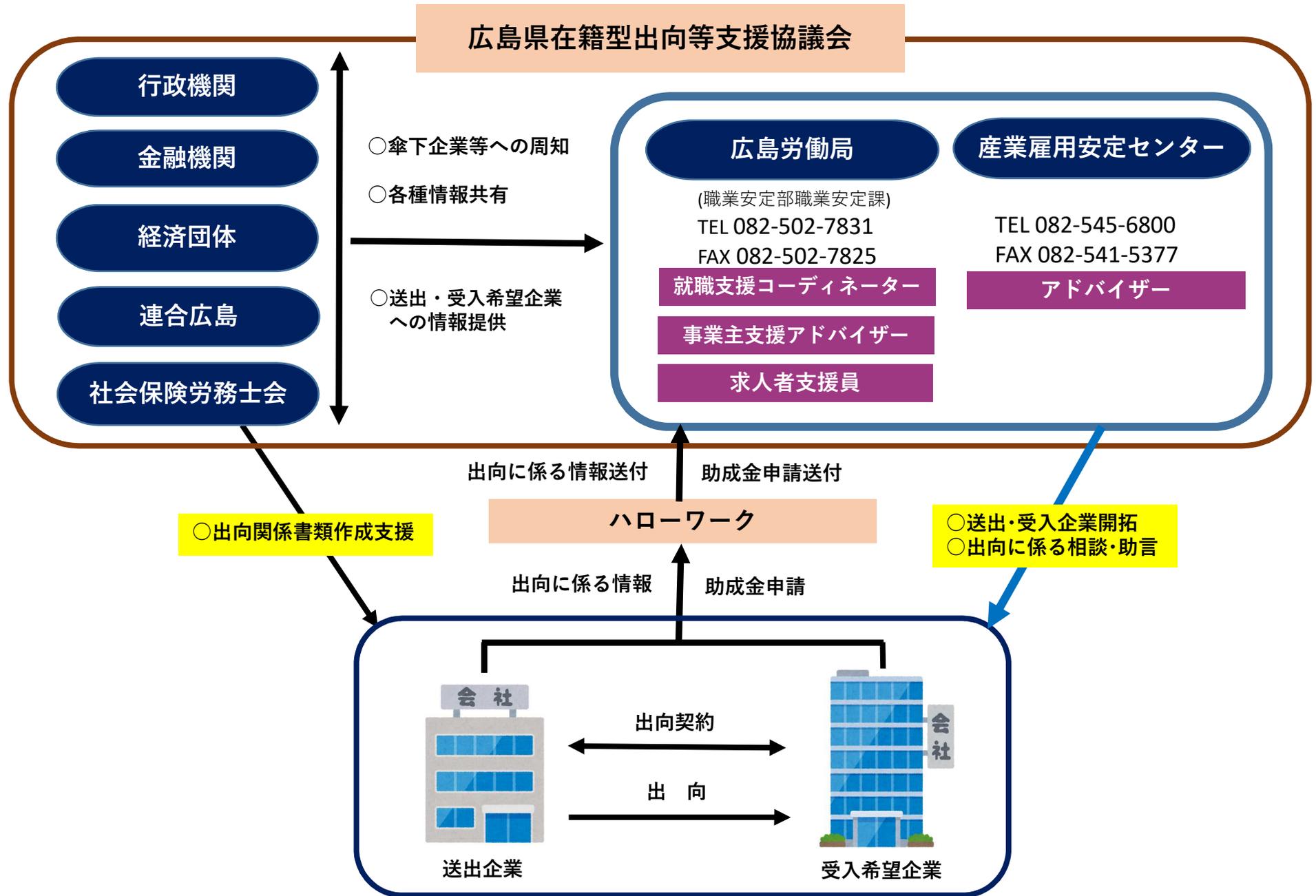
計画届受理		
出向労働者数	出向元事業所数	出向先事業所数
4,334人	422所	664所

企業規模別

出向先	出向元	
	大企業	中小企業
大企業	1,002	1,136
中小企業	568	1,547
官公庁	55	26

業種別

出向先	出向元	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	(人)
		農業 林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業	合計
A	農業 林業	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
B	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
D	建設業	0	0	0	11	4	0	0	6	0	0	0	0	7	0	0	0	0	3	0	0	31
E	製造業	0	0	0	0	721	0	0	210	47	0	0	3	38	14	1	0	0	8	0	40	1082
F	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
G	情報通信業	0	0	0	2	8	0	21	60	3	0	0	0	7	25	0	2	0	8	0	0	136
H	運輸業・郵便業	0	0	0	0	88	0	0	555	1	0	0	2	19	9	0	0	0	2	0	0	676
I	卸売業、小売業	0	0	0	2	22	0	0	125	30	0	1	3	44	91	0	3	0	72	0	0	393
J	金融業、保険業	0	0	0	0	1	0	0	36	1	0	0	13	2	1	0	0	0	1	0	0	55
K	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	3	0	0	0	9	5	0	19	2	7	1	6	0	0	2	0	0	54
L	学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	3	0	9	48	5	0	0	10	10	46	0	2	0	54	0	0	187
M	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	15	0	0	69	6	0	0	2	169	50	0	0	16	9	0	0	336
N	生活関連サービス、娯楽業	0	0	0	0	1	0	0	110	0	0	0	5	23	21	0	3	61	10	0	0	234
O	教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	36	0	0	3	12	0	5	1	1	0	5	0	0	63
P	医療、福祉	0	0	0	0	2	0	0	52	9	0	4	22	8	23	0	8	1	21	0	0	150
Q	複合サービス事業	0	0	0	0	5	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	0	0	33
R	サービス業(他に分類されないもの)	0	0	0	0	35	0	7	409	39	0	7	58	62	46	3	0	54	86	0	0	806
S	公務(他に分類されるものを除く)	0	0	0	0	0	0	0	59	0	0	0	0	1	18	0	0	0	3	0	0	81
T	分類不能の産業	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	1	1	0	0	9
	合計	1	0	0	18	909	0	37	1806	146	0	37	132	397	353	11	19	134	294	0	40	4334



広島県在籍型出向等支援協議会資料

コロナ禍における在籍型出向について

参考資料：在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック（厚生労働省発行）



応援します、頑張るあなたの新職場!!



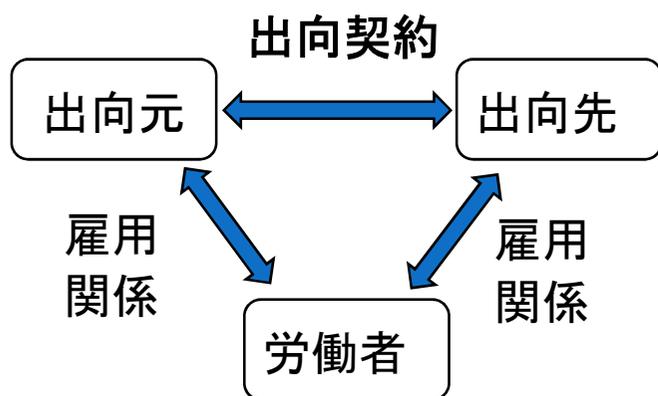
内 容

1. 在籍型出向とは
2. 在籍型出向のメリット
3. 在籍型出向と労働者供給の関係
4. 在籍型出向に際しての準備
5. 給与・社会保険・労働保険の取扱い
6. Q & A
7. 公益財団法人産業雇用安定センターのご案内

在籍型出向とは

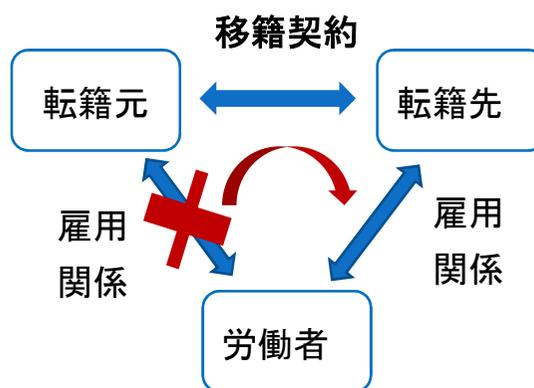
在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務することをいいます。

在籍型出向



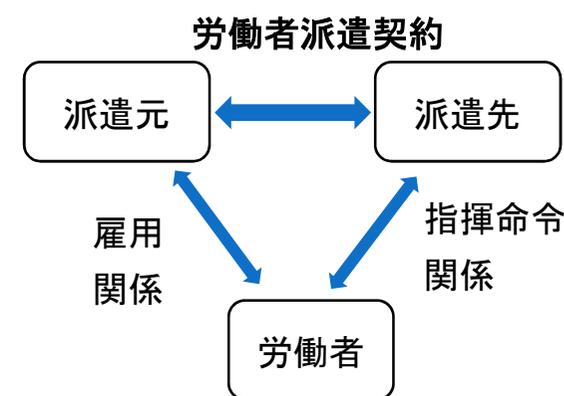
※出向先と労働者間の関係は「雇用関係」

移籍型出向(転籍)



※退職と雇用の同時発生

労働者派遣



※派遣先と労働者間の関係は「指揮命令関係」

感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

2021.2.5

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例 1	空港関連サービス業 (グランドハンドリング関連)	感染症の影響によりインバウンドを含む旅客取扱が大幅に減少しており、空港での手荷物の搬送・積載、機内清掃、受付・案内などのグランドハンドリング業務の雇用が過剰となっている。感染症収束後を見据えて、特殊な技術と経験を有する従業員の雇用を維持するために出向を活用したい。	輸送用機械器具製造業 (自動車関連)	特定の車種で需要が堅調であることに加え、一部の海外需要が期待できることから、要員の確保が喫緊の課題であったが、これまで全く想定していなかった業種からの出向受入となった。	81
事例 2			医療機関 (病院)	病院でのコロナの感染防止のため、管理職、看護師、事務職が本来の業務と併行して、入口での検温、消毒、案内などの業務を交代で行っているが、相当疲弊している。コロナの収束にメドがつくまで、接客スキルを期待して出向として受け入れたい。	
事例 3	航空運送業	感染症の影響により国内・国際旅客運輸が減少している。余剰人員の雇用を確保するため受付・案内業務の社員を出向させたい。	卸・小売業	新規出店を計画しているものの、新規採用による人員確保ができていない。社会貢献の意図も含めて出向で受け入れたい。	14
事例 4	業務用酒類販売業	緊急事態宣言の発出により居酒屋・レストランからの酒類や各種飲料の受注が大幅に減少し、配送を担当する従業員の雇用が過剰となっているが、従業員の雇用維持を最優先に考え出向を活用したい。	生活協同組合	家庭での食材や日用品の注文が極めて高い水準で続き繁忙を極めているが、配送ドライバーや物流センターのピッキング要員が確保できず困っているため、出向で受け入れたい。	3
事例 5	鉄鋼業	感染症の影響により事業再編を余儀なくされており、生産技術要員の配置転換が必要となった。配置転換の選択肢としてグループ企業外への出向を活用したい。	有機化学工業製品製造業 (ベンチャー企業)	来春稼働予定のパイロットプラント建設工事に当たり、機械設計者を確保する必要がある。	1
事例 6	食料品小売業	農産品やハムなどの肉加工食品を地域の特産品として取り扱っている。コロナの影響で売上げが大きく減少しており、社員の雇用維持に苦慮している。	知的障害児入所施設	慢性的な人手不足のため担当社労士に相談したところ、在籍型出向による受入れを提案され、産業雇用安定センターに相談するよう勧められた。	1
事例 7	旅館・ホテル業	感染症の影響等により稼働率が大幅に低下した為、4月入社の新入社員を自宅待機させていたが、社員教育と雇用維持のため食品スーパーへの出向を行った。	百貨店・総合スーパー	新入社員の教育の重要性を理解し、出向受入を行った。地域企業間の相互協力の一環としての意味合いもある。	11
事例 8	一般貸切旅客自動車運送業 (観光バス)	訪日外国人旅行者を専門としているが、観光バスが運行できない状況。バス運転手を解雇してしまうとコロナ後に新たに確保しようとしても難しいことは明らかなので、出向を活用して雇用維持を図りたい。	一般貨物自動車運送業 (精密部品輸送)	精密部品を専門として輸送しているが、運転手が慢性的に不足しており充足できていない。観光バスの運転手であれば、精密部品輸送に求められる丁寧かつ繊細な運転が期待できるので出向として受け入れたい。	2
事例 9	旅館・ホテル業 (リゾートホテル)	インバウンドの減少により宿泊客が大きく減少しており雇用過剰の状況。これを機にレストラン部門の調理人を新たな分野での技術習得など人材育成ができるような形で出向させたい。	食肉加工・販売業 (レストラン)	食肉加工の直営レストランを経営している。正社員を採用したいと考えていたが、産業雇用安定センターの勧めもあり、同じ地域の企業のお役に立つことを意図して出向受入に切り替えることとした。	2

在籍型出向のメリット

- コロナ禍の中で労働者の雇用の維持が図られることに加え、労働者は自社ではできない経験をすることにより職業能力の向上につながり、出向元企業の経営にとっても業績向上や人材育成といった効果が期待できます。
- また、出向先企業にとっても、人材の受入方法の選択肢が広がるとともに、出向労働者の能力発揮によって生産性が向上するなど、職場が活性化する効果が期待できます。

在籍型出向例

送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
金属材料製造業	感染症の影響により需要が落ち込んでいる。熟練工の雇用維持を図りたい。	製麺業	これまで人手不足が続いており苦慮してきた。特に冬場の人員確保は深刻な問題。一時的な出向でもよいので受入れたい。	10

注) 賃金、負担額等は仮設定

※全従業員に対し一人ひとり説明し、理解してもらった。
 ※出向元は労務費を軽減したうえで、Aさんへの賃金水準を維持できた = 雇用が維持できた
 ※働き方改革に取り組んでいるがいきっかけになった。

出向元
負担額 100千円/月

賃金支払い
(雇用契約)

Aさん
賃金 250千円/月

Aさんへの賃金 (直近の賃金額と同一)
出向負担金 + 出向元負担金

出向負担金 (150千円)

出向契約

出向労働
(労働契約)

※最初は抵抗があったが、新しい仕事ができ面白かったし、勉強になった。
 ※出向先の人が親切にしてくれたのがうれしかった。

※同じ製造業、優秀な即戦力を確保できた。
 ※企業間で学べるのがいっぱいあった。

出向先
負担額 150千円/月

※出向元、出向先の企業間で協議を重ねるとともに、社労士とも相談し出向契約を締結した。

在籍型出向に係った方々の声

出向元企業

- 労務費を大幅に削減できた
- 出向者の収入が確保できて良かった
- 出向者が人間的に成長して帰ってきてくれた
- 管理者育成の機会となった
- 出向先で習得した知識、技術が自社の事業拡大に役立った

出向者

- 仕事はきつかったけど、新しい仕事をするのは案外おもしろかった
- 自分の会社で役に立つものが、色々みつかった
- 機会があったら、また社外出向に行ってみたい

出向先企業

- 必要な人材を直接雇用より低い労務費で活用することが出来た
- 高操業対応に大きく貢献して頂いた
- 期間従業員と比較して、出向元の社名を背負っており責任感がある。
- 安全意識が高い、業務の習熟が早い
- 現場から「期間従業員より出向者が欲しい」との意見が多い
- 経営に直結する人材を充足でき、経営基盤の強化が実現できた

在籍型出向と労働者供給の関係

■ 労働者供給とは？

- 労働者供給は、供給契約に基づいて労働者を他人の指揮命令を受けて労働に従事させるもの（労働者派遣（※）に該当するものを除く。）をいいます。※労働者派遣法第2条第1号の「労働者派遣」
- 労働者供給を「業として行う」ことは、職業安定法第44条により禁止されています。

■ 一般的な在籍型出向の取扱い

- 在籍型出向の形態は、労働者供給に該当するものですが、
 - ① **労働者を離職させるのではなく、関係会社において雇用機会を確保する**
 - ② 経営指導、技術指導を実施する
 - ③ 職業能力開発の一環として行う
 - ④ 企業グループ内の人事交流の一環として行う等のいずれかの目的があるものについては、基本的には、「業として行う」ものではないと判断されます。

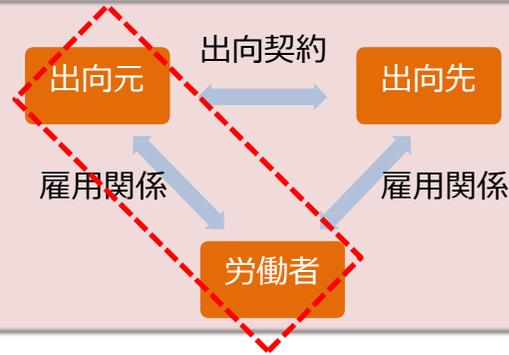
■ コロナ禍における雇用維持を目的とした在籍型出向の取扱い

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一時的な縮小等を行う事業主が、人手不足等の事業主との間で在籍型出向を活用して労働者の雇用維持を図るために行う取組みについては、基本的には、上記①に類するものとして「業として行う」ものではないと考えられます。
- なお、例えば、当初から出向させることを目的として雇い入れて出向を命じたり、コロナの影響がなくなった後に新たに出向を命じたりするなど、コロナ禍の雇用維持の目的と考えられる範囲を超えることのないよう、留意が必要です。

在籍型出向に際しての準備

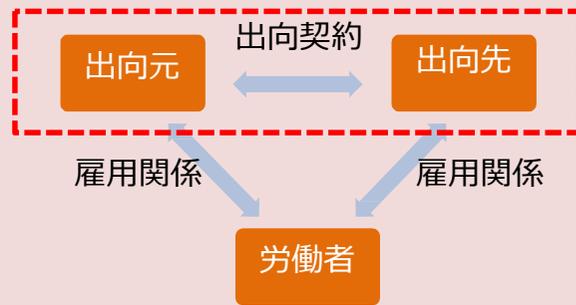
ステップ
1

労働者の個別同意や
就業規則等の整備、
労使の話し合い



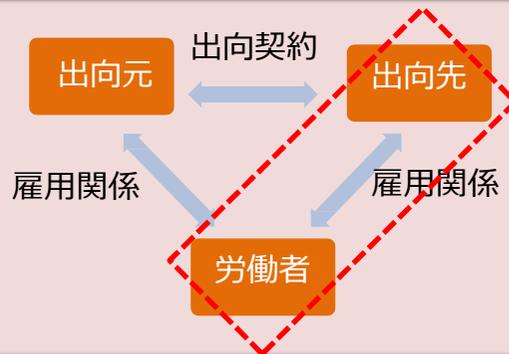
ステップ
2

出向契約の締結



ステップ
3

出向期間中の
労働条件等の明確化



ポイント

○在籍型出向は、**労働者の個別的な同意**または**就業規則等の社内規程**に基づき行う必要があります。

○そして、在籍型出向をするにあたっては、**出向の必要性や出向期間中の労働条件等**について、**出向先企業や労働者とよく話し合った上で**、出向契約の内容や出向期間中の**労働条件等を明確に**しておくことが重要です。

▶ 在籍型出向の開始

- 在籍型出向を命じるには、**労働者の「個別的な同意を得る」**か、または「**出向先での賃金・労働条件、出向の期間、復帰の仕方などが就業規則や労働協約等**によって**労働者の利益に配慮して整備**されている」必要があるとされています。
- 労働者に出向を命じることができる場合であっても、出向の必要性、対象労働者の選定に係る事情等に照らして、その**権利を濫用したものと認められる場合は、その命令は無効**となります（労働契約法第14条）。
- 出向を行うにあたっては、その**必要性や出向期間中の労働条件等**について、**労使の間でよく話し合いを行い、出向に際しては労働者の個別的な同意を得ていくことが望まれます**。
- なお、**産業雇用安定助成金や雇用調整助成金**といった在籍型出向に対する助成制度を活用する場合には、**出向労働者本人が出向することについて同意していることが必要**です。

ヒント

コロナ禍において労働者に在籍型出向を命じるにあたって、就業規則等が整備されている場合であっても、事前に出向先企業の職場見学を行ったり、手上げ方式で出向労働者を募るなど、労働者の理解を深め、納得を得るために丁寧に社内手続を進めている企業もあります。



●労働契約法（平成19年法律第128号）（抄）

（出向）

第14条 使用者が労働者に出向を命じることができる場合において、当該出向の命令が、その必要性、対象労働者の選定に係る事情その他の事情に照らして、その権利を濫用したものと認められる場合には、当該命令は、無効とする。

【参考：出向命令が無効とされた裁判例】

「一貫してデスクワークの仕事をしてきた労働者について、希望退職募集への応募の勧奨を断った段階で、子会社に出向させて単純作業に従事させた場合は、当該出向は、退職勧奨を断った労働者が自主退職することを期待して行われたものであり、業務上の必要性がなく、また、人選の合理性も認めることもできず、権利の濫用に当たり無効となる場合がある」とする裁判例があります。

（東京地裁 平成25年11月12日判決）

○出向契約においては、以下の事項を定めておくことが考えられます。

- ◇出向期間
- ◇職務内容、職位、勤務場所
- ◇就業時間、休憩時間
- ◇休日、休暇
- ◇出向負担金、通勤手当、時間外手当、その他手当の負担
- ◇出張旅費
- ◇社会保険・労働保険
- ◇福利厚生の実施
- ◇勤務状況の報告
- ◇人事考課
- ◇守秘義務
- ◇損害の賠償
- ◇途中解約
- ◇その他（特記事項）



○出向契約に明確な定めがない場合は、以下のように解釈するのが合理的とされています。

出向元企業に残る権利義務	出向先企業に移る権利義務
<u>労働者の地位に関わる権利義務</u> ・解雇権（諭旨解雇や懲戒解雇を含む） ・復帰命令権	<u>就労に関わる権利義務</u> ・労務提供請求権 ・指揮命令権

参考：復帰命令

○出向時に復帰はないという合意が成立したといえる特段の事由がない限り、出向元企業は、労働者の同意なく出向元企業への復帰を命じることができる
とされています。
 （古河電気工業・原子燃料工業事件 最二小判 昭60.4.5 民集39-3-675）

○なお、**産業雇用安定助成金**や**雇用調整助成金**を活用する場合には、出向契約書に以下の事項を記載する必要があります。

① 出向元事業所および出向先事業所の名称と所在地
② 出向労働者ごとの出向実施時期・期間 出向を実施する時期（開始日および末日）とその期間（年月数）について、出向労働者ごとに定める。
③ 出向中の処遇 a 出向の形態と雇用関係 出向元事業所の従業員たる地位を保有しつつ、出向先事業所において勤務する形態（その場合、出向元事業所においては出向期間中休職扱いとすることが定められているもの（部分出向である場合を除く。）に限る。）であることを明確化する。 b 出向期間中の賃金 賃金の支払者、支払方法その他賃金に関する事項 c 出向期間中のその他の労働条件 d 出向期間中の雇用保険の適用 出向労働者の出向期間中の雇用保険の適用を出向元事業所と出向先事業所のいずれで行うかを規定する。
④ 出向元事業主および出向先事業主の間の賃金の負担・補助 出向期間中の出向労働者の賃金については、下記の「出向中の賃金」の（イ）または（ロ）および（ハ）を満たしていることを前提として、出向元事業主と出向先事業主の間の負担の考え方、負担額の算定方法等について規定する。 さらに両事業主の間で賃金補助を行う場合は、当該補助の考え方、補助額の算定の方法、補助額の支払方法・時期等について規定する。 <出向中の賃金> （イ）出向元事業主が、出向契約に基づき、出向労働者の賃金について、出向先事業主に対して補助するか、または出向労働者に対して直接賃金を支払うこと。 （ロ）出向先事業主が、出向契約に基づき、出向労働者の賃金について、出向元事業主に対して補助するか、または出向労働者に対して直接賃金を支払うこと。 （ハ）出向労働者に対して出向期間中に支払われた賃金（臨時に支払われた賃金および3か月を超える期間ごとに支払われる賃金を除く。以下同じ。）の額が、おおむね出向前の労働日に通常支払われる賃金の額に相当する額であること。
⑤ 出向期間終了後に出向元事業所に復帰する予定であること

- 出向労働者の出向先企業での労働条件、出向元企業における身分等の取扱いは、出向元企業、出向先企業および出向労働者の三者間の取り決めによって定められます。
- **上記の取り決めによって定められた権限と責任に応じて、出向元企業・出向先企業それぞれの使用者が、出向労働者に対して、賃金の支払等、労働基準法等における使用者としての責任を負うこと**になります。
- **労働条件**について、具体的には、**以下の項目について明確にする必要**があります。これらの労働条件は、出向に際して**出向先企業が明示**することになりますが、**出向元企業が出向先企業に代わって明示しても差し支えありません**。

<p>①労働契約の期間</p> <p>②期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準 (期間の定めのある労働契約であって、労働契約の期間の満了後に、その労働契約を更新する場合があるときに限る)</p> <p>③就業の場所、従事すべき業務</p> <p>④始業・就業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇、労働者を二組以上に分けて就業させる場合における就業時転換に関すること</p> <p>⑤賃金※の決定、計算、支払の方法、賃金の締切りおよび支払の時期、昇給に関すること ※退職手当、臨時に支払われる賃金、賞与等を除く</p> <p>⑥退職に関すること（解雇の事由を含む）</p>	<p>⑦退職手当の定めが適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算・支払方法や支払時期</p> <p>⑧臨時に支払われる賃金、賞与等、最低賃金額</p> <p>⑨労働者に負担させる食費、作業用品など</p> <p>⑩安全・衛生</p> <p>⑪職業訓練</p> <p>⑫災害補償、業務外の傷病扶助</p> <p>⑬表彰・制裁</p> <p>⑭休職に関する各事項</p>
--	---

(注)

- ・①～⑥の項目（⑤の昇給に関することを除く）は原則として書面の交付※で明示する 必要があります。
- ・⑦～⑭の項目は、使用者がこれらの定めをした場合において、書面の交付は義務づけられていませんが、明示する必要があります。

※労働者が希望した場合、F A Xや電子メール等出力して書面を作成できる方法による明示も認められています。

給与・社会保険・労働保険の取扱い

ポイント

- 出向労働者の給与に関する税務や社会保険・労働保険における取扱いは、**個別の出向契約の内容によって異なります。**
- **トラブルを防ぐため、それぞれの出向契約についてどのような取扱いとなるか、よく確認しましょう。**
- 出向労働者の給与は、出向元企業と出向先企業が**話し合っ**て決定します。
- **給与の支給方法**としては、主に以下の方法があります。
 - ・ **出向先企業**が出向労働者に**直接支給**。
 - ・ 出向先企業が出向元企業に対して給与負担金を支払い、**出向元企業**が出向労働者に**支給**。



■ 出向労働者の給与の法人税法上の取扱い 【お問い合わせ先：所轄の税務署】

- 出向労働者の給与については、法人税法上以下のように取り扱われます。
 - ① 出向先企業が出向元企業に対して支払う給与負担金は出向先企業の給与として取り扱われます。
(法基通9-2-45)
 - ② **出向労働者の給与を出向元企業が全額負担し、出向先企業が負担しなかった場合**、出向先企業が負担すべき給与は、出向元企業から出向先企業に対する経済的利益の無償の供与に該当しますので、**出向元企業において 寄附金課税の対象**となります。(法人税法第37条)
 - ③ 出向元企業の給与水準が出向先企業の給与水準より高く、**出向元企業で その差額を補填**する場合に、出向元企業が出向労働者に対して支給した差額補填の給与の額は、出向期間中であっても、**出向元企業の損金の額に算入**されます。(法基通9-2-47)

<参考> タックスアンサーNo.5241出向者に対する給与の較差補てん金の取扱い

■ 雇用保険 【お問い合わせ先：最寄りのハローワーク】

- 出向元企業と出向先企業の双方と雇用関係を有する出向労働者については、その出向労働者が **生計を維持するのに必要な主たる賃金を受けているほうの雇用関係についてのみ、雇用保険の被保険者となります。**
 - 出向労働者が出向先企業で雇用保険の被保険者となる場合は、出向元企業での資格喪失手続きと出向先企業での資格取得手続きが必要です。
 - 出向労働者が失業した場合に受給する失業等給付の基本手当の算定に当たっては、雇用保険の被保険者となっている企業から支払われた賃金のみが基礎となるので、賃金支払関係をいずれか一方の企業に集約して処理していただくことが望ましいです。
- <参考> 雇用保険業務取扱要領（適用関係）20352イ(ロ)、(ハ)

■ 労働者災害補償保険 【お問い合わせ先：最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署】

- 出向労働者が出向先企業の組織に組み入れられ、出向先事業主の指揮監督を受けて働く場合は、**出向元企業で支払われている賃金も出向先企業で支払われている賃金に含めて計算し出向先企業で労働者災害補償保険を適用**してください。
 - 国内出向の場合は、出向に当たっての特別な届出等の手続きはありません。
- <参考> 出向労働者に対する労働者災害補償保険法の適用について（昭和35年11月2日、基発第932号）

■ 厚生年金保険・健康保険 【お問い合わせ先：事業所を管轄する年金事務所、健康保険組合】

- 出向労働者は、出向元企業か出向先企業のうち、**使用関係があり報酬が支払われている企業（一方または双方）で厚生年金保険・健康保険の適用**を受けます。
- なお、出向元企業と出向先企業の双方において被保険者となる場合は、当該出向労働者が選択した事業所を主たる事業所として、二以上事業所勤務届の届出を、主たる事業所を管轄する年金事務所・健康保険組合に届け出る必要があります。

Q&A

Q1 在籍型出向のメリットを教えてください。

- メリットとしては、在籍型出向により、コロナ禍の中で労働者の雇用の維持が図られることに加え、労働者は自社ではできない経験をすることにより職業能力の向上につながり、出向元企業の経営にとっても業績向上や人材育成といった効果が期待できます。
- また、出向先企業にとっても、人材の受入方法の選択肢が広がるとともに、出向労働者の能力発揮によって生産性が向上するなど、職場が活性化する効果が期待できます。

Q2 副業・兼業と在籍型出向は何が違うのでしょうか。

- 副業・兼業は、労働者個人の判断で実施するもので、会社から命令するものではありません。
- 一方、在籍型出向は、会社が労働者に命令して行うものです。ただし、在籍型出向を命じるには、労働者の個別的な同意を得るか、または出向先企業での賃金・労働条件、出向の期間、復帰の仕方などが就業規則等によって労働者の利益に配慮して整備されている必要があることに留意が必要です。

Q3 在籍型出向と労働者派遣は何が違うのでしょうか。

- 在籍型出向する労働者は、出向元企業と出向先企業の双方と雇用契約を結んでおり、出向先企業の指揮命令を受けます。
- 派遣労働者は、派遣元事業主のみと雇用契約を結び、派遣先は派遣労働者とは雇用契約を結ばず、指揮命令のみ行います。

Q4 出向先企業や出向元企業はどうやって探したらよいのでしょうか。

- 最寄りの産業雇用安定センターにご相談ください。
- また、自治体や経済産業局では、出向送出・受入情報を掲載したポータルサイトを運営している場合がありますので、そちらもご参照ください。

Q5 労働者を出向させるにあたって、出向先企業の職場環境や仕事の内容に不安があります。

- 出向元企業や労働者の方にとって、出向先企業の職場環境、雰囲気、実際の業務がどのようなものかなど、不安は大きいものです。
- 産業雇用安定センターでは、出向を検討する企業や労働者の方などに 出向先企業の状況を知ってもらうために、双方の企業に職場見学や説明会をご提案することもできます。

Q6 当初の出向期間を延長や更新することは可能でしょうか。

- 出向期間の終期が到来する場合には、出向させた労働者には出向元企業に戻ってもらうことが原則です。
- ただし、諸般の事情により出向期間を延長したり更新する必要がある場合には、労働者に事情を丁寧に説明し、その意向を十分踏まえた上で、出向元企業と出向先企業で改めて出向契約を締結する必要※1があります。

また、出向元企業は労働者に引き続き出向を命じ、出向先企業は労働者との雇用契約※2を更新する必要があります。

※1：個別労働者ごとに出向契約を締結している場合

※2：有期雇用契約の場合

公益財団法人産業雇用安定センターのご案内

- **産業雇用安定センター**は、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。
- 設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。
- コロナの影響により、一時的に雇用過剰となった企業が労働者の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で在籍型出向を活用しようとする場合に、双方の企業の皆さんに対して**出向のマッチングを無料で行います**。
- 全国47都道府県にセンターの事務所があり、企業の皆さんからの相談に応じてます

お問い合わせ先はお近くの地方事務所までお願いします。

地方事務所の詳細につきましては当センターホームページをご覧ください。

問い合わせ先のご案内

**公益財団法人
産業雇用安定センター**

広島事務所

電話 082-545-6800
FAX 082-541-5377
〒730-0036
広島市中区袋町3-17
シンヨービル9F

福山駐在

電話 084-927-3511
FAX 084-927-3512
〒720-0812
福山市霞町1-1-1
福山信愛ビル7F

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索



産業雇用安定センターについて



応援します、頑張るあなたの新職場!!

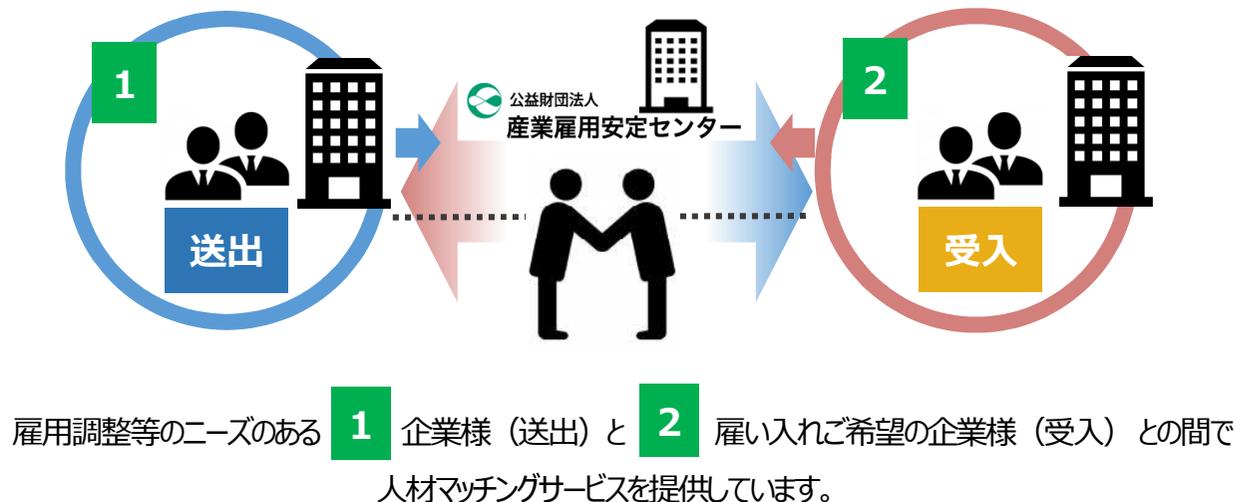


産業雇用安定センターについて

プラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、1987年（昭和62年）3月に当時の労働省、日経連、産業団体※などが協力して**失業なき労働移動**を支援する**公的機関**として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける**「人材の橋渡し」**の業務を **無料** で実施しています。



※ 基本財産出捐団体

- 一般社団法人 日本造船工業会
- 一般社団法人 日本鉄鋼連盟
- 電気事業連合会
- 一般社団法人 全国銀行協会
- 一般社団法人 日本自動車工業会
- 一般社団法人 日本電機工業会
- 一般社団法人 セメント協会
- 日本化学繊維協会
- 日本製紙連合会
- 日本石炭協会
- 日本紡績協会
- 一般社団法人 日本民営鉄道協会
- 一般社団法人 日本船主協会

一目でわかる産業雇用安定センター

厚生労働省と
経済産業団体が協力

雇用の
セーフティ
ネット
として設立した
公的機関

再就職・出向の実績

約 **22万** 人

幅広い業種の企業出身者
が担当

約 **500人**
のコンサルタント

専任コンサルタントが
寄り添ってサポート

マンツーマン
対応

1,678

質の高い求人情報

企業訪問
による
求人開拓

地域ネットワークによる
多様な求人

地元企業
公的機関
からの独自求人
多数あり

全国47都道府県事務所
のネットワーク

UIターン
対応

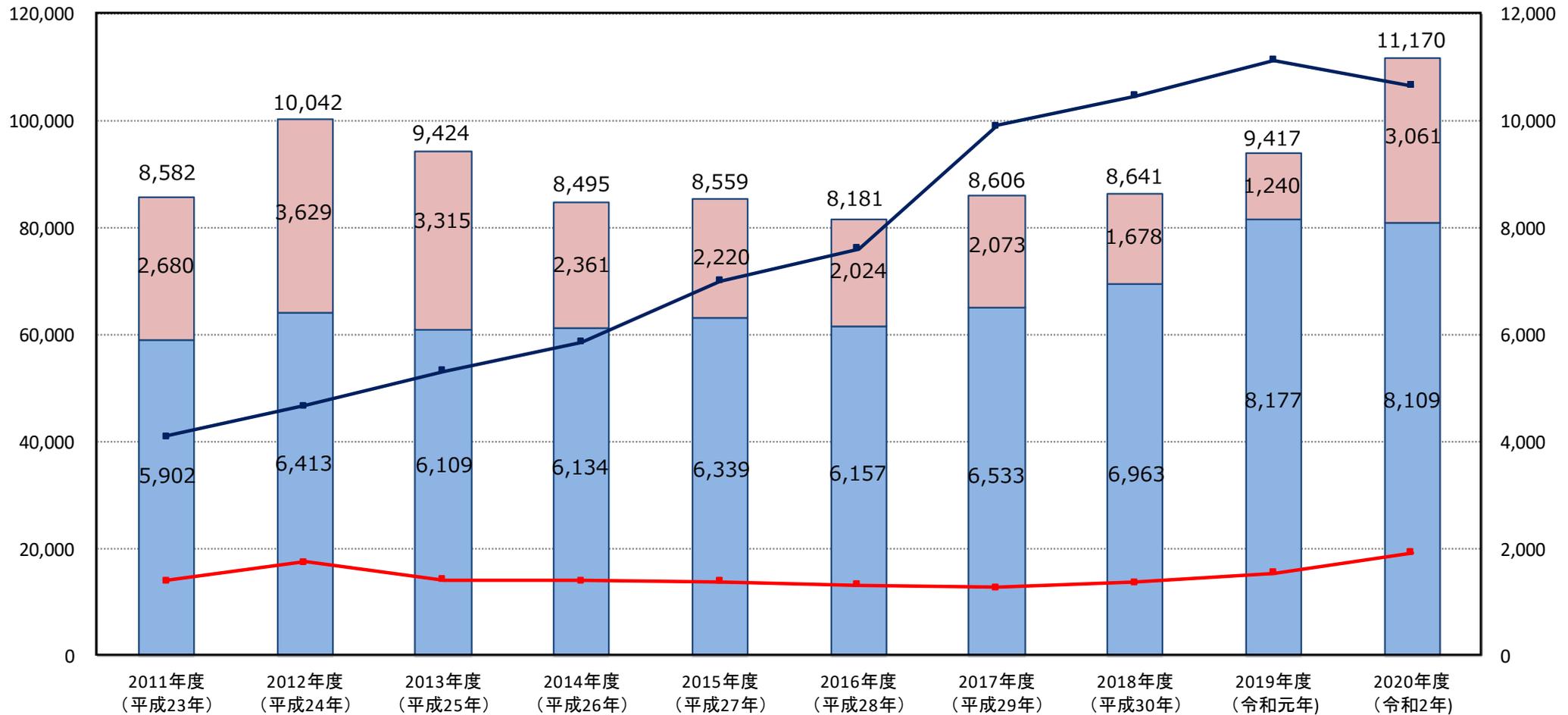
企業様・個人の方の
再就職・出向にかかる費用

無料

出向・移籍の実績の推移

受入・送出情報(人)

成立数(人)



出向成立	2,680	3,629	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061
移籍成立	5,902	6,413	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109
成立合計	8,582	10,042	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170
受入情報	41,226	46,858	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	106,727
送出情報	14,155	17,664	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	19,489

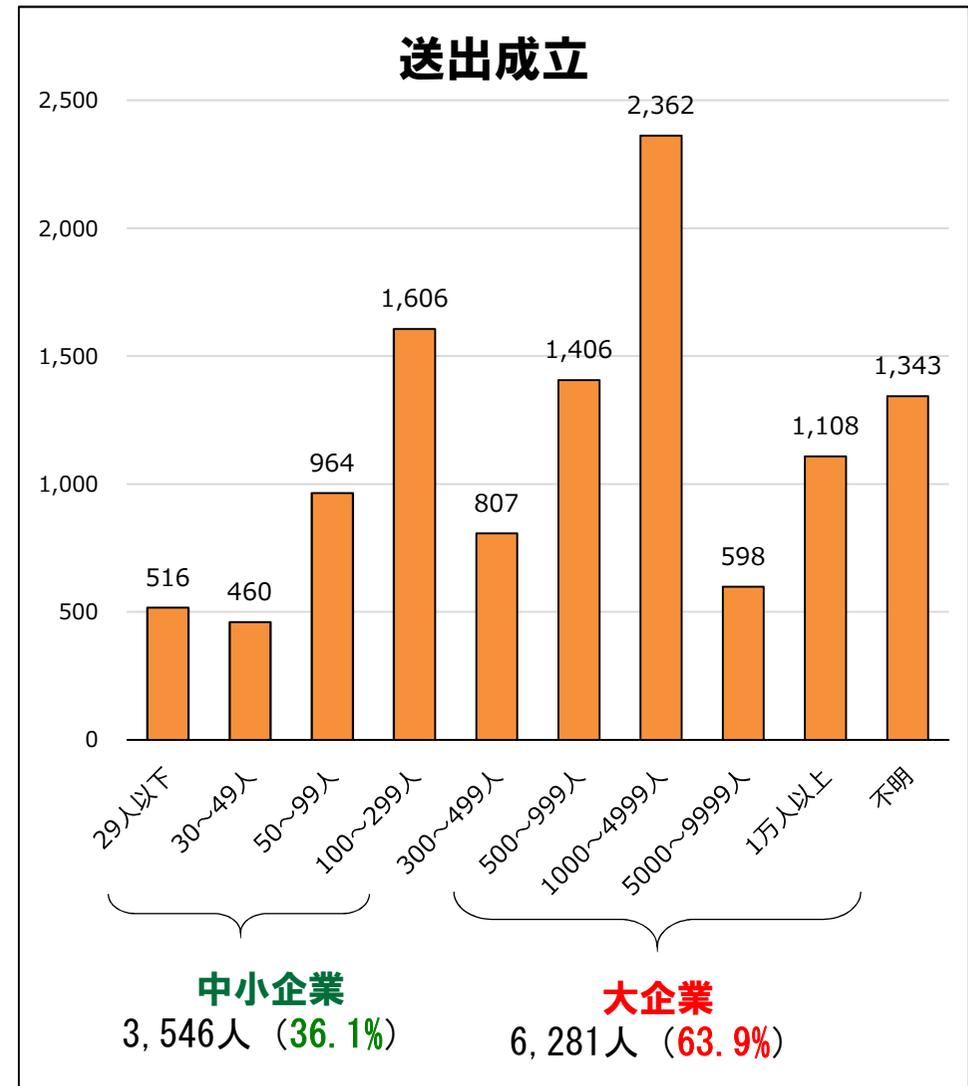
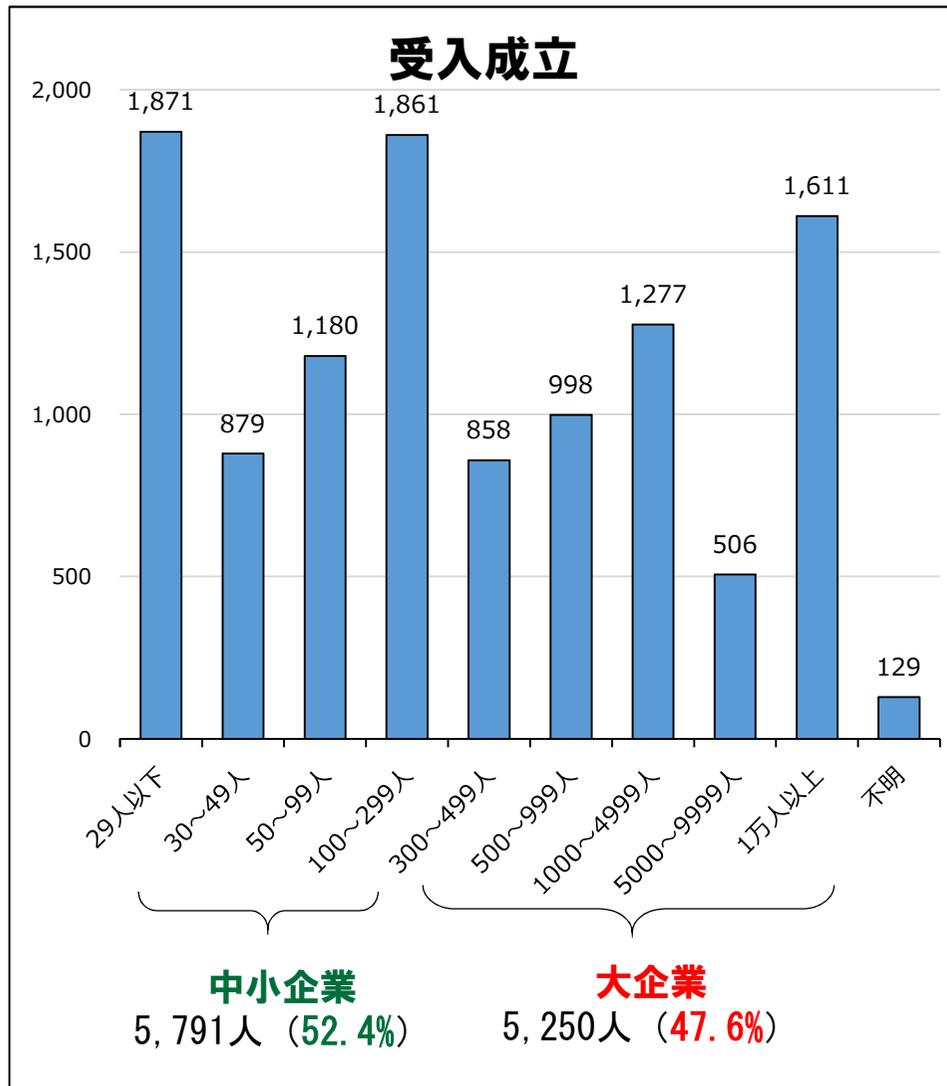
成立実績の11,170件のうち、**同一業種**への成立は4,719件 (42.2%) となっている
 < **同一職種**への成立は6,842件 (61.3%) >

送受業種	業、農業・林業、漁業、鉱業等	建設業	製造業	給電・水道業	電気・ガス・熱供給	情報通信業	運輸・郵便業	卸売・小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務、その他	総計
農業・林業、漁業、鉱業等	3	1	40			2		6	1		1	3	1		1	16	2	5	82
建設業		12	136			6	3	29	5	13	3	12	5			4	20	57	305
製造業	12	25	3,146	0		17	453	218	9	8	63	86	34	1	2	8	67	138	4,287
電気・ガス・熱供給・水道業			26	1		1		5										1	34
情報通信業		1	67	1		39	7	29	5	4	1	19	1	1			13	43	231
運輸・郵便業		5	184			9	93	44	2	3	4	13	20	1	1		10	42	431
卸売・小売業	3	6	480	1		17	92	585	5	23	47	84	223	3	6	2	18	98	1,693
金融業、保険業			38			5	2	80	10	3		1	4		1		4	13	161
不動産業、物品賃貸業		4	121	1		18	6	56	3	21	6	31	5		1		9	122	404
学術研究、専門・技術サービス業		1	164	1		11	9	31	3	5	4	5	12		3	1	18	54	322
宿泊業、飲食サービス業			58			1	26	34	1	1	21	90	13	4	1	3	16	38	307
生活関連サービス業、娯楽業	1	1	75	1		5	9	23	1	1	2	20	12		2	4	4	30	191
教育、学習支援業			75	2		7	2	43	1	3	5	5	5	5			10	75	241
医療、福祉	2	2	231	6		13	25	137	10	10	17	51	19	4	90	5	24	139	785
複合サービス事業	9		34			1	11	16			2	1	1		1		1	6	83
サービス業(他に分類されないもの)	3	15	432	8		37	113	155	11	13	23	57	61	3	6	4	44	286	1,271
公務、その他		2	98	5		9	3	47	16	3	5	8	2	2	3	4	8	127	342
総計	33	75	5,405	27		198	854	1,538	83	111	204	486	418	24	121	51	268	1,274	11,170

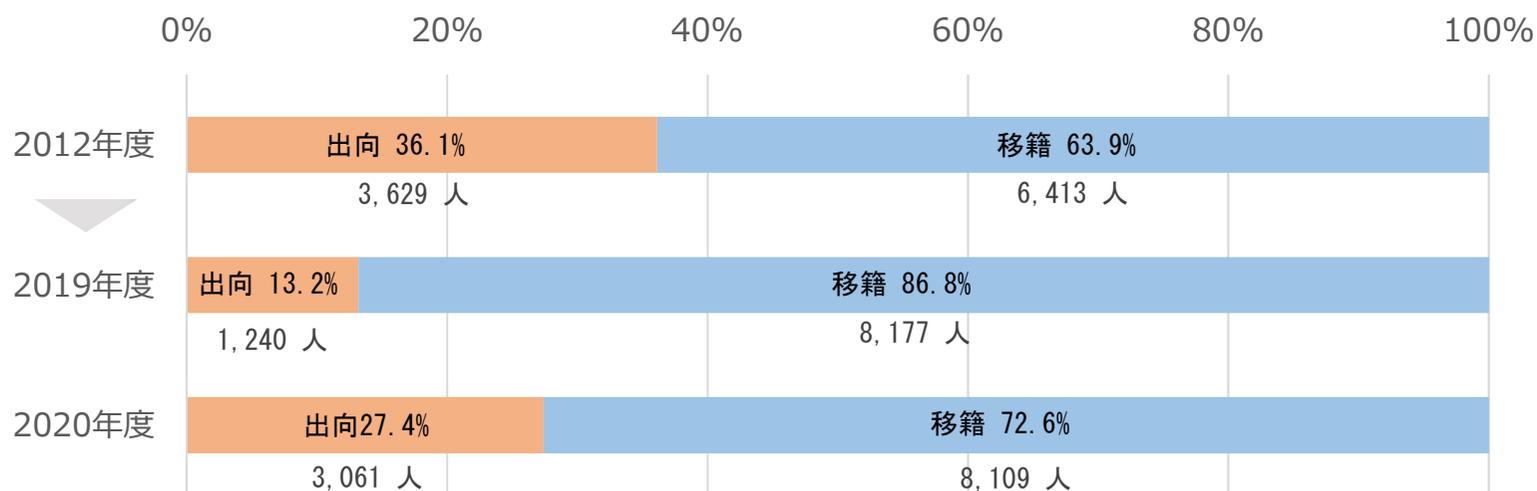
…同一業種への成立

受入成立の割合は大企業（300人以上）より中小企業（299人以下）が約5ポイント多く、送出成立の割合では逆に大企業が中小企業より約28ポイント多い。

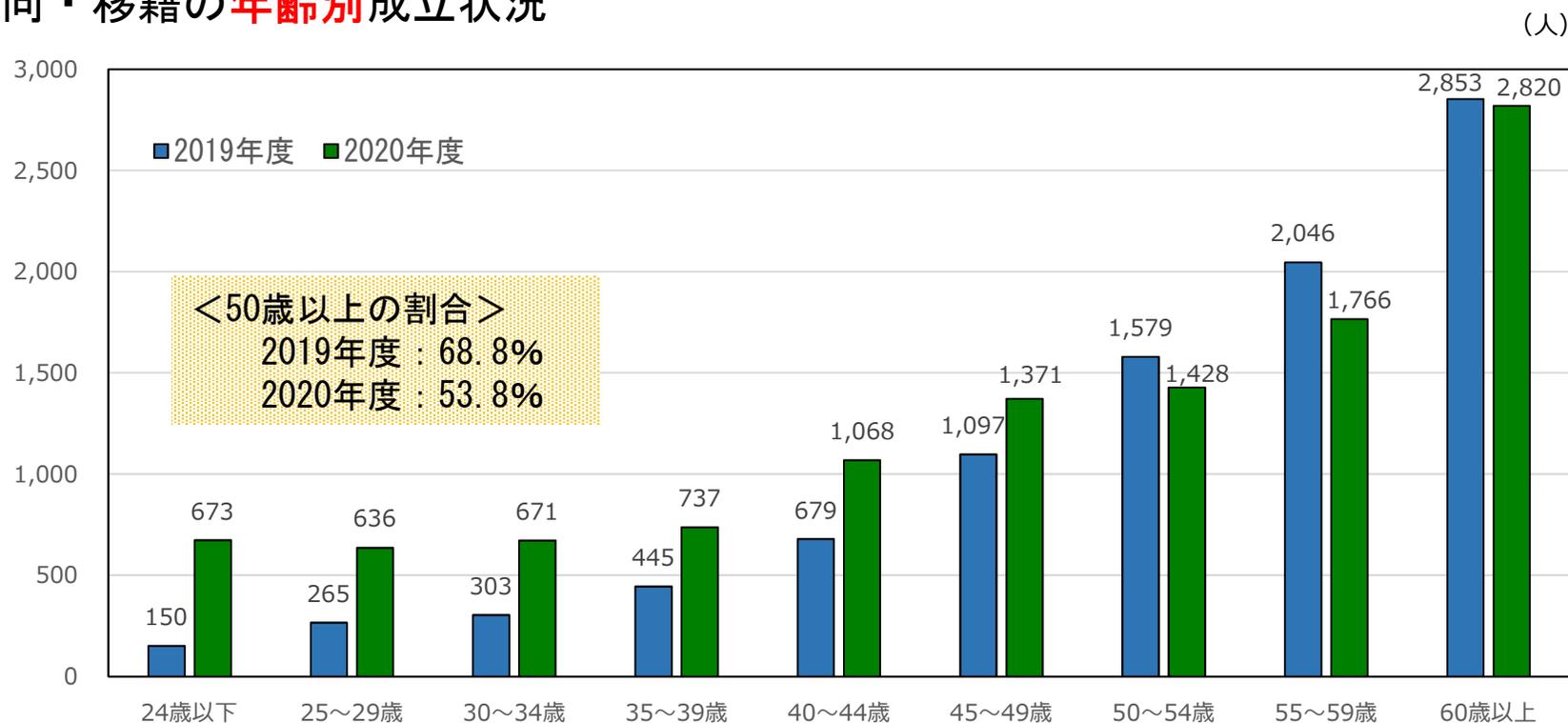
⇒ 総じて大企業から中小企業への労働移動となっている。



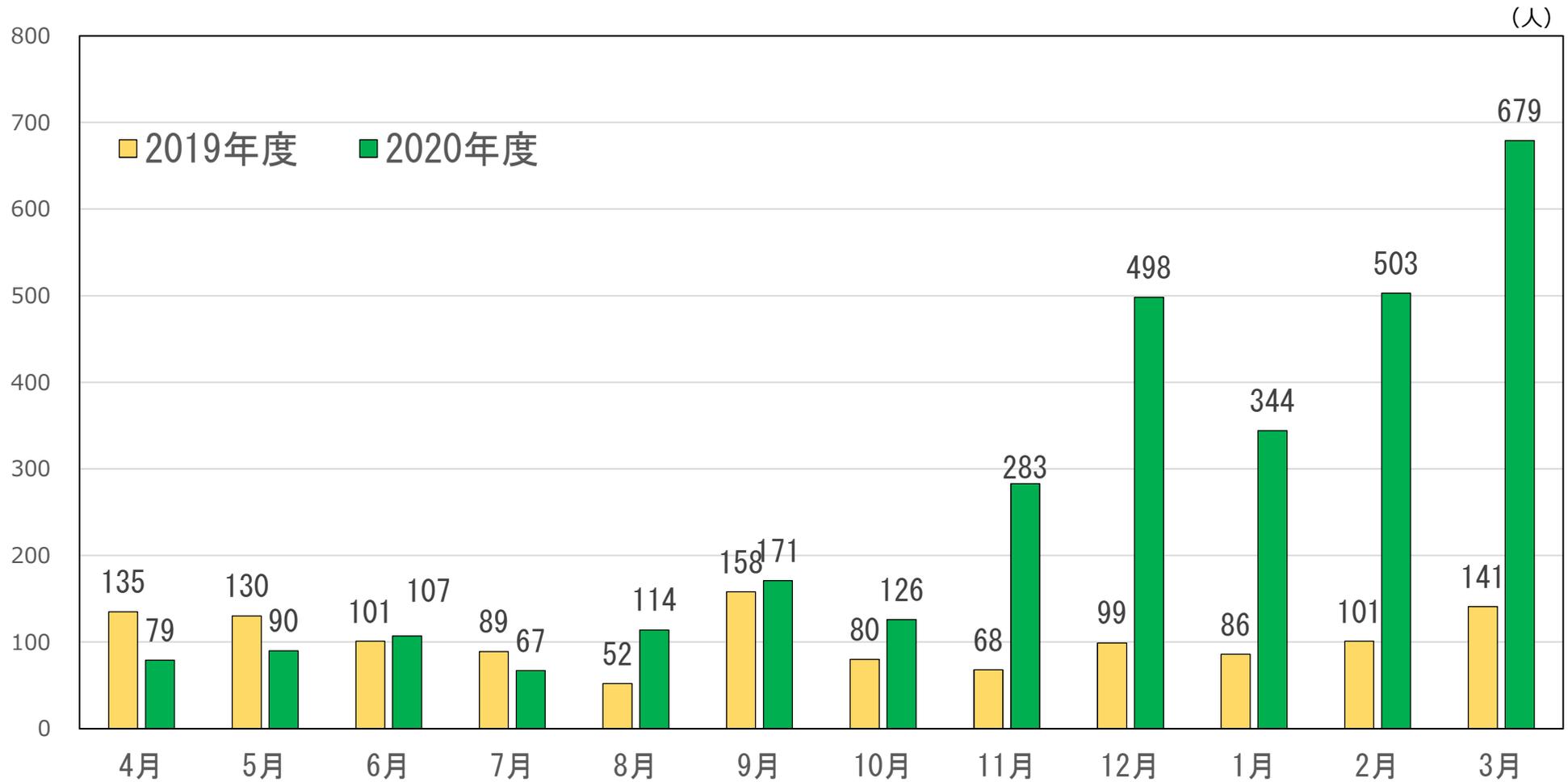
■ 出向・移籍比率の推移（成立）



■ 出向・移籍の年齢別成立状況



出向の月別成立の推移



2019年度

出向成立数：1,240人

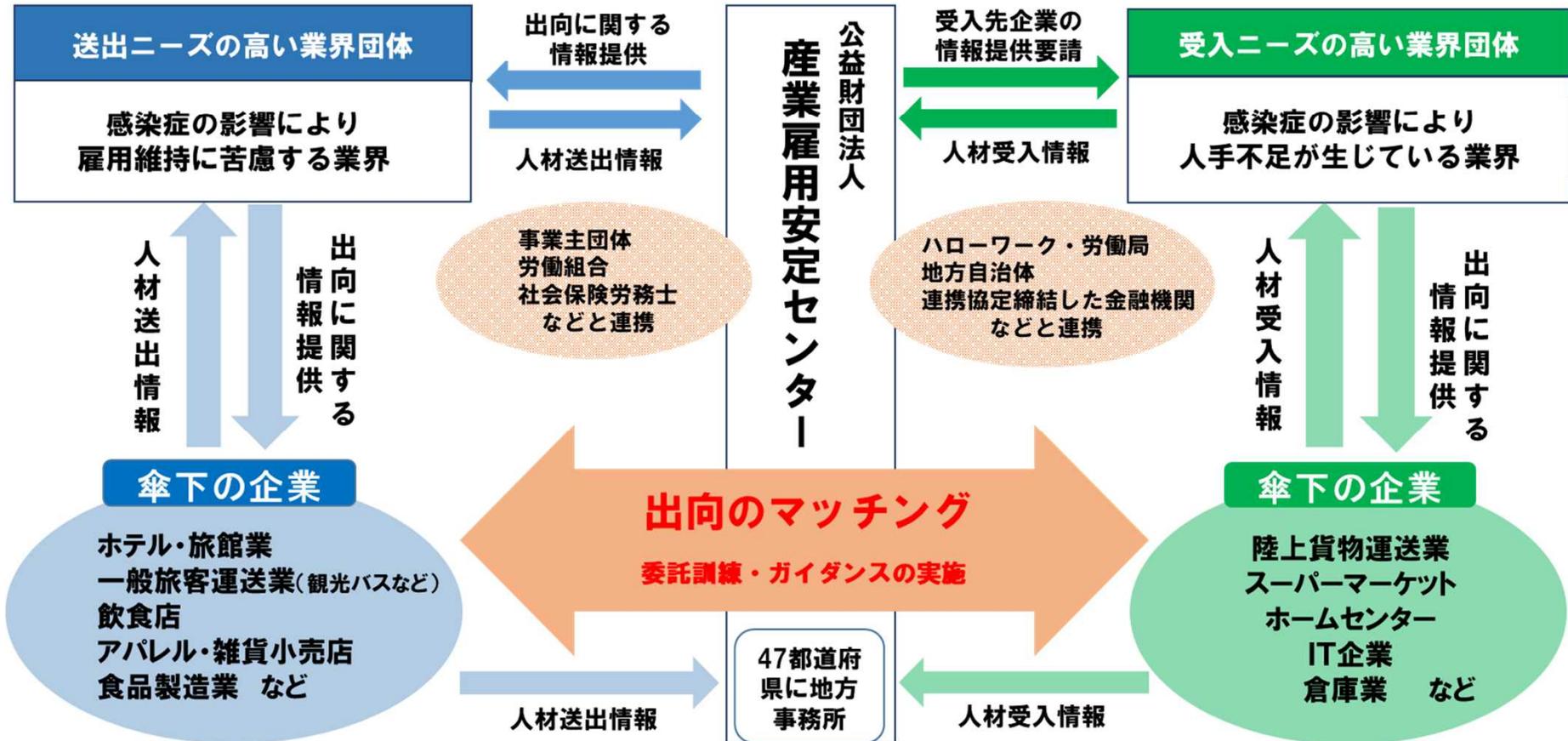
2020年度

出向成立数：3,061人

雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料で行います。



感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例1 	空港関連サービス業 (グランドハンドリング関連)	感染症の影響によりインバウンドを含む旅客取扱が大幅に減少しており、空港での受付、案内、手荷物の搬送・積載などのグランドハンドリング業務の雇用が過剰となっている。感染症収束後を見据えて、特殊な技術と経験を有する従業員の雇用を維持するために出向を活用したい。	情報処理・提供サービス業 (コールセンター)	テレマーケティングのためのコールセンター業務を受託しているが、人材が不足している。接客スキルの高い人であれば出向として受け入れたい。	44
事例2 	航空運送業	感染症の影響により国内・国際旅客運輸が減少している。余剰人員の雇用を確保するため受付・案内業務の社員を出向させたい。	労働者派遣業 (コロナ関係受託事業)	地方自治体からコロナワクチン接種会場の準備と運営業務を受託し、自社の直接雇用の形態により人材確保したい。接客スキルが高い人材を出向として受け入れたい。	8
事例3	旅行代理店	インバウンド観光客を対象とする旅行企画・営業がほとんど稼働していない状況だが、担当者の雇用は維持したいので出向を活用したい。	保育園	保育園での給食の調理補助者が育児休業をすることとなったので、1年間の有期雇用での求人を出していたが、出向での受け入れを考えたい。	1
事例4	業務用酒類販売業	緊急事態宣言の発出により居酒屋・レストランからの酒類や各種飲料の受注が大幅に減少し、配送を担当する従業員の雇用が過剰となっているが、従業員の雇用維持を最優先に考え出向を活用したい。	生活協同組合	家庭での食材や日用品の注文が極めて高い水準で続き繁忙を極めていますが、配送ドライバーや物流センターのピッキング要員が確保できず困っているので、出向で受け入れたい。	3
事例5	鉄鋼業	感染症の影響により事業再編を余儀なくされており、生産技術要員の配置転換が必要となった。配置転換の選択肢としてグループ企業外への出向を活用したい。	有機化学工業製品製造業 (ベンチャー企業)	来春稼働予定のパイロットプラント建設工事に当たり、機械設計者を確保する必要がある。	1
事例6 	旅行代理店	東南アジアからの旅行者に対する企画販売を行っているが、国の産業雇用安定助成金を活用して営業職の雇用を維持したい。出向先候補企業との顔合わせや、対象労働者に職場見学してもらう機会を産雇センターがセットしてくれた。	老人福祉・介護事業	介護付有料老人ホームを運営しているが、慢性的な人手不足の状況。丁寧な接遇ができる人を受け入れたい。出向元企業と労働者にも納得して安心して出向させてもらいたい。	2
事例7	一般乗合旅客自動車運送業 (高速路線バス等)	感染症の影響で高速バスの旅客が減少しており減便を余儀なくされている。当面、バス運転手はローテーションで業務に従事させているが、今回は乗車券販売や予約受付等の事務職従業員の雇用を維持するため、一時的な出向送出を考えたい。	ポンプ・圧縮機器製造業	産業用ロボットや医療機器の空気動力に関連する部品を製造している。一時的な受注増に伴い生産が増加しているが、製造工程の人材確保ができないので出向として受け入れたい。商工会議所に相談したところ、産業雇用安定センターの活用を勧められた。	3
事例8	一般貸切旅客自動車運送業 (観光バス)	訪日外国人旅行者を専門としているが、観光バスが運行できない状況。バス運転手を解雇してしまうとコロナ後に新たに確保しようとしても難しいことは明らかなので、出向を活用して雇用維持を図りたい。	一般貨物自動車運送業 (精密部品輸送)	精密部品を専門として輸送しているが、運転手が慢性的に不足しており充足できていない。観光バスの運転手であれば、精密部品輸送に求められる丁寧かつ繊細な運転が期待できるので出向として受け入れたい。	2
事例9 	旅館・ホテル業 (リゾートホテル)	インバウンドの減少により宿泊客が大きく減少しており雇用過剰の状況。フロント、客室担当を一時的に出向してもらって雇用を維持したい。	情報処理・提供サービス業 (コールセンター)	新たにコールセンターを開設した。自治体からコロナワクチンに関する相談や手続きに関する業務を受託し、スタッフを採用しているところだがまだ足りない。接客スキルが高い人が出向で来てくれるのであれば受け入れたい。	10

◆ 地方自治体

京都府（【短期】雇用シェアリングモデル事業（雇用の短期助け合いマッチング））

- ・経済団体、労働者団体、国・府・京都市の行政に「産業雇用安定センター京都事務所」を加えたオール京都による推進体制を構築。
- ・社労士派遣や労働局のアドバイス等による法的・制度的なサポート。

福井県（ジョブシェアリング促進事業）

- ・2020年10月から、福井県がコロナの影響等を受ける企業の雇用サポートとして「ジョブシェアリング促進事業」を立ち上げ、福井県雇用シェア促進協議会を設置。
- ・福井県と産雇センター福井事務所の間で連携協定を締結。
- ・労働力過剰企業および労働力不足企業の需給ニーズ等の企業情報の提供を相互に行い、出向等のマッチングを促進。

◆ 労使団体

愛知県経営者協会

- ・2019年4月より、愛知県経営者協会と産雇センター愛知事務所にて以下の連携強化を実施。
- ①産雇センターの人材送出・受入情報を愛知経営者協会会員企業へ発送、実績情報の周知PR
- ②愛知県経営者協会会員企業向け説明会の開催
- ③産雇センターと経営者協会の既存研修等の後援、共催
- ④愛知県経営者協会会員企業向け相談窓口の設置
- ・愛知県経営者協会が会員企業から送出・受入情報を聞き取り、産雇センター愛知事務所へ取り次ぎ。

札幌商工会議所

- ・2020年11月16日より、札幌商工会議所と産雇センター北海道事務所が在籍型出向制度を活用した出向支援を実施。
- ・札幌商工会議所・産雇センター北海道事務所で受入企業、送出企業の相談募集。
- ・相談内容は、札幌商工会議所（申込フォーム）で受け付け、相談内容に応じて産雇センター北海道事務所へ支援依頼。
- ・契約サポート、担当者同士の面談・マッチングのセッティングなどマッチングに向けて支援。

UAゼンセン

- ・UAゼンセン本部と産雇センター本部間で2020年9月に連携協定を締結。
- ・これにより、全国のUAゼンセン支部と産雇センター地方事務所間で、出向・移籍に関する情報共有を強化し、円滑なマッチングに繋げる。

◆ 金融機関

M銀行

- ・M銀行が各支店で取引先企業の雇用過不足の人材ニーズを把握し、本店にて人材ニーズ情報を集約。
- ・支援が必要と判断された人材ニーズ情報を産雇センター本部に提供（トスアップ）。（2020年10月8日連携協定締結）
- ・産雇センター本部から地方事務所へ出向あっせん支援指示。地方事務所は、同銀行支店と連携しながらマッチングを行う。

S信用金庫

- ・2019年8月、S信用金庫と産業雇用安定センター静岡事務所が連携協定締結。
- ・顧客企業の人手不足情報を産雇センター静岡事務所に提供するほか、支店長らによる企業訪問の際に産雇センター職員が同行。

連携協定の締結状況

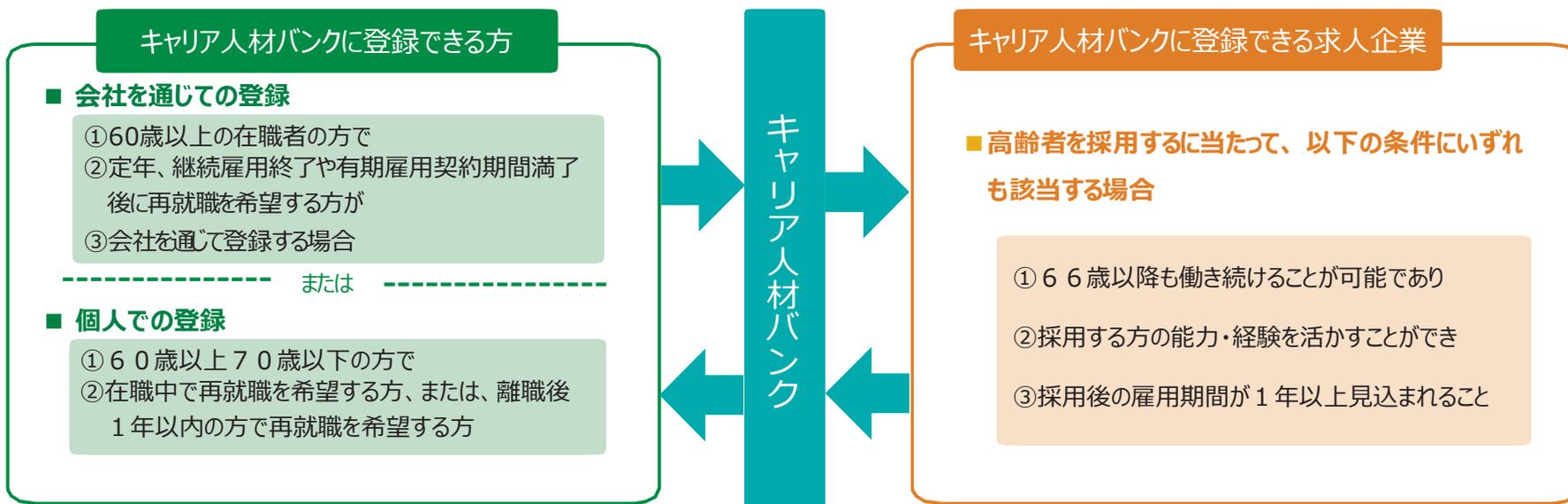
～2021年4月1日現在～

金融機関	35
経済団体	11
労働組合	3
行政機関	9

キャリア人材バンクのご案内

産業雇用安定センターでは、全国の地方事務所で「キャリア人材バンク」の登録を受け付けています。

「キャリア人材バンク」では、働く意欲があり能力・経験が豊富な60歳以上の高齢者の方と、その能力・経験を必要とする企業との間をコンサルタントが丁寧にマッチングいたします。



センターに関する経済団体の提言・要望

日本商工会議所 東京商工会議所

「新型コロナ克服に向けた新たな経済対策に関する意見」

(2020年11月19日) より抜粋

II. 中小企業の事業継続とポストコロナを見据えた ビジネス変革への支援

(2) 雇用維持への支援継続と拡充

② 雇用吸収力のある産業や成長分野への「失業なき労働移動」の促進

・産業雇用安定センターによる雇用過剰企業と人手不足企業等とのマッチングの推進支援

③ 中小企業の中途採用・経験者採用、新卒採用に関する支援の拡充等

・中途採用・経験者採用を支えるハローワークや産業雇用安定センターの機能強化

日本経済団体連合会

「雇用保険制度見直しに関する提言」

(2019年9月17日) より抜粋

3. 雇用保険の制度設計に関する考え方

(1) 高齢者の雇用・就業機会確保に向けて

② 70歳までの就業機会確保に向けた対応

「政府は、骨太方針 2019 等において、70 歳までの就業機会確保ための仕組みの実現に向け、多様な選択肢を示した上で、企業の努力規定とする法案提出を図る方針を示している。(中略) 政策的な支援のひとつとして、雇用保険二事業の効果的活用を期待したい。多様な高齢者の就労ニーズに対応するため、企業における高齢者の就業環境の改善を促す助成金の拡充とともに、就業機会の様々な選択肢が実際活用されるよう、国・地方自治体・公的機関のキャリア支援サービスやマッチング機能の充実・強化が不可欠である。たとえば、ハローワークにおける高齢者向けの就労支援、地方自治体等が提供する独自のサービス、**産業雇用安定センターの機能を充実し、就業機会の拡大、マッチング機能の強化を図るべきである。**」

産業雇用安定センター—地方事務所の所在地一覧

	事務所名	住 所	ビル名	電 話
1	北海道事務所	札幌市中央区北1条西2-1	札幌時計台ビル8階	011-232-3853
2	青森事務所	青森市新町2-2-4	青森新町二丁目ビルディング8階	017-777-8702
3	岩手事務所	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル5階	019-625-0434
4	宮城事務所	仙台市青葉区本町1-1-1	大樹生命仙台北本町ビル9階	022-726-1826
5	秋田事務所	秋田市山王3-1-7	東カンビル4階	018-823-7024
6	山形事務所	山形市東原町2-1-20	山形ロイヤルセンチュリービル4階	023-624-8404
7	福島事務所	福島市栄町6-6	NBFユニックスビル10階	024-523-4520
8	茨城事務所	水戸市城南1-1-6	サザン水戸ビル4階	029-231-6044
9	栃木事務所	宇都宮市大通り1-4-24	MSCビル6階	028-623-6181
10	群馬事務所	前橋市古市町1-50-1	吉野屋ビル3階	027-255-2586
11	埼玉事務所	さいたま市大宮区仲町3-13-1	住友生命大宮第二ビル2階	048-642-1121
12	千葉事務所	千葉県千葉市中央区弁天1-15-3	リードシー千葉駅前ビル 6階	043-216-3670
13	東京事務所	新宿区西新宿4-15-3	住友不動産西新宿ビル3号館5階	03-5358-7421
14	神奈川事務所	横浜市中区住吉町6-68-1	横浜関内地所ビル3階	045-680-1231
15	新潟事務所	新潟市中央区東大通1-2-25	北越第一ビル10階	025-245-3520
16	富山事務所	富山市奥田新町8-1	ポルファートとやま10階	076-442-6900
17	石川事務所	金沢市上堤町1-12	金沢南町ビル4階	076-261-6047
18	福井事務所	福井市大手2-7-15	明治安田生命福井ビル4階	0776-24-9025
19	山梨事務所	甲府市丸の内2-16-4	丸栄ビル5階	055-235-6236
20	長野事務所	長野市栗田源田窪1000-1	長栄長野東口ビル3階	026-229-0555
21	岐阜事務所	岐阜市鶴舞町2-6-7	ワークプラザ岐阜3階	058-246-7060
22	静岡事務所	静岡市葵区黒金町11-7	大樹生命静岡駅前ビル12階	054-255-1343
23	愛知事務所	名古屋市市中村区名駅南2-14-19	住友生命名古屋ビル4階	052-583-8876
24	三重事務所	津市羽所町700	アスト津2階	059-225-5449
25	滋賀事務所	大津市梅林1-3-10	滋賀ビル6階	077-526-3991

	事務所名	住 所	ビル名	電 話
26	京都事務所	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町623	第11長谷ビル9階	075-211-2331
27	大阪事務所	大阪市中央区大手前1-7-31	OMMビル4階	06-6947-7663
28	兵庫事務所	神戸市中央区元町通6-1-8	東栄ビル1階	078-366-4252
29	奈良事務所	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル4階	0742-24-2015
30	和歌山事務所	和歌山市北出島1-5-46	和歌山県労働センター3階	073-432-4690
31	鳥取事務所	鳥取市東品治町102	鳥取駅前ビル3階	0857-20-1500
32	島根事務所	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル6階	0852-27-1151
33	岡山事務所	岡山市北区磨屋町10-20	磨屋町ビル4階	086-233-3081
34	広島事務所	広島市中区袋町3-17	シンシヨールビル9階	082-545-6800
35	山口事務所	山口市小郡高砂町3-26	ナガオビル4階	083-973-8071
36	徳島事務所	徳島市八百屋町2-11	ニッセイ徳島ビル5階	088-626-9511
37	香川事務所	高松市常磐町1-3-1	瓦町FLAG9階	087-802-6355
38	愛媛事務所	松山市三番町4-11-1	住友生命松山三番町ビル4階	089-931-5494
39	高知事務所	高知市はりまや町1-5-1	デンテツ・ターミナルビル5階	088-861-3011
40	福岡事務所	福岡市博多区博多駅前2-1-1	福岡朝日ビル6階	092-475-6295
41	佐賀事務所	佐賀市駅南本町6-4	佐賀中央第一生命ビル10階	0952-22-7163
42	長崎事務所	長崎市大黒町9-22	大久保大黒町ビル本館5階	095-826-5626
43	熊本事務所	熊本市中央区花畑町一丁目7番	MY熊本ビル6階	096-359-3526
44	大分事務所	大分市府内町3-4-20	大分恒和ビル7階	097-538-0512
45	宮崎事務所	宮崎市高千穂通1-6-35	住友生命宮崎ビル3階	0985-38-7210
46	鹿児島事務所	鹿児島市中央町26-18	南日本中央ビル4階	099-812-9551
47	沖縄事務所	那覇市松尾1-19-1	合人社沖縄県庁前アネクス9階	098-860-0750

在籍型出向制度に関するセミナーの実施状況について

令和3年6月24日
広島県商工労働局雇用労働政策課

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業と、人手不足企業の間で、在籍型出向制度の活用を促進するため、出向マッチングを支援している公益財団法人産業雇用安定センター（以下、「産業雇用安定センター」という。）と連携し、企業の身近な相談役である商工会議所の経営指導員を対象としたセミナーを開催し、在籍型出向制度や具体的な企業ニーズを産業雇用安定センターの支援に円滑に繋ぐための情報周知を図る。

2 セミナー実施状況

- 4か所実施，経営指導員 38 名参加（全商工会議所経営指導員の 47.5%）
- アンケート結果（活用を勧める 81.6%）

<セミナー実施先>

実施日	実施先	参加者数
令和2年9月8日	広島商工会議所	19名
令和2年11月13日	呉商工会議所	9名
令和2年11月17日	三次商工会議所	4名
令和2年12月22日	東広島商工会議所	6名
合計	4か所	38名

3 その他の取組

- セミナー資料配付による周知（廿日市商工会議所）
- 広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会における第2回人材マッチング部会社会福祉協議会にて周知
- 県ホームページやメールマガジンを活用した制度等周知

4 今後の予定

- 未周知の商工会議所等への周知活動を実施
- 出向受入れニーズを掘り起こし産業雇用安定センターへ情報提供（新型コロナ離職者等向けの求人開拓に併せて出向受入れニーズ収集）